（素案）

鞆地区まちづくり整備方針

福　山　市

2009 年８月

目　　次

１　はじめに ……1

２　現状と課題 ……2
（1） 人口等の現状 ……2
（2） 道路・交通の現状 ……6
（3） 地域防災の現状 ……8
（4） 生活環境の現状 ……10
（5） 港湾の現状 ……13
（6） 町並みの現状 ……15
（7） 土地利用の現状 ……17
（8） 歴史・文化の現状 ……19
（9） 産業の現状 ……20
（10）観光の現状 ……22
（11）現状と課題の整理 ……26

３　まちづくりの基本方針 ……27

４　まちづくりの方針に基づく取組 ……30
（1）快適に暮らせる環境づくり ……30
（2）安心・安全なまちづくり ……36
（3）歴史・文化と調和したまちづくり ……40
（4）活力ある地域づくり ……46
（5）交流と連携によるまちづくり ……52
（6）まちづくりに即した土地の活用 ……56

５　鞆地区まちづくり整備方針の体系図 ……60

６　地区ごとの整備イメージ ……61

1　はじめに

鞆地区は，瀬戸内海の中央に位置し，古くから内海を航行する船の潮待ち，風待ちの港として栄え，数多くの文化財や歴史的建造物を有する瀬戸内海を代表する観光地です。

しかし，道路・公園・下水道等の社会基盤整備の遅れから生活環境に多くの問題を抱え，若者世代の町外への流出や少子化等による人口減少とともに高齢化の進行が顕著となり，空き家の増加，家屋の老朽化等により歴史的町並みが失われつつあります。また，鞆地区の歴史と住民の生活の中で守り，育まれてきたお手火神事，お弓神事などの伝統文化の継承にも影響を及ぼすなど負の連鎖が続いています。

鞆地区の再生には，単に町並みの保存を図るだけでなく，交通，防災上の対策などの生活環境の改善を図り，町に活力を取り戻すことが強く求められています。

このような鞆地区が抱える様々な課題の抜本的な解決に向けて，住民とともに1996 年（平成 8 年）に「鞆地区まちづくりマスタープラン」を策定しました。

これに基づき 2007 年（平成 19 年）5 月に「鞆地区道路港湾整備事業計画」の埋立免許の出願を行い，また，2008 年（平成 20 年）3 月には鞆地区の町並み保存に向けた「鞆町伝統的建造物群保存地区」を都市計画決定するなど，鞆地区の再生・活性化に向けた大きな一歩を踏み出したところです。

今後，町並み保存，道路，駐車場等の整備により，生活環境の改善，観光機能の強化などを図り，住民が『誇りをもって住み続け，安心していきいきとした生活をおくることができるまち』とするとともに，鞆地区を訪れる方が歴史と伝統を肌で感じ満喫していただけるような『迎賓都市』を実現していきたいと考えています。

この整備方針は，「鞆地区まちづくりマスタープラン」を基に，住民・事業者などと行政の協働によりまちづくりを進めていく上での，より具体的な施策を取りまとめたものです。

2　現状と課題

（1）人口等の現状

○人口の推移

福山市全体の人口は，これまで増加傾向にありましたが，2007 年（平成 19 年）をピークに増加から減少に転じ，微減傾向にあります。一方で鞆町の人口は 1960 年代以降減少の一途をたどっており，48 年前の 1961 年（昭和 36 年）と 2009 年（平成 21 年）時点での人口を比較すると１／３近くまで減少しています。

今後，少子高齢化の進展が，鞆町の人口減少に一層拍車をかけることが懸念されます。

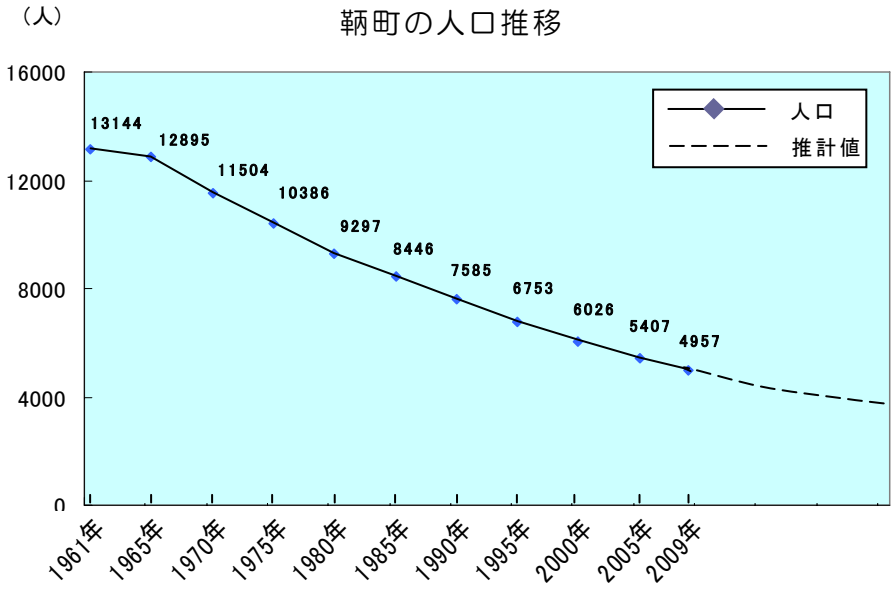

資料：住民基本台帳

1961～1975 年:4 月 1 日現在数値

以降 3 月末日現在数値

鞆町の人口は減り続け，約 50 年間で１／３近くまで減少。

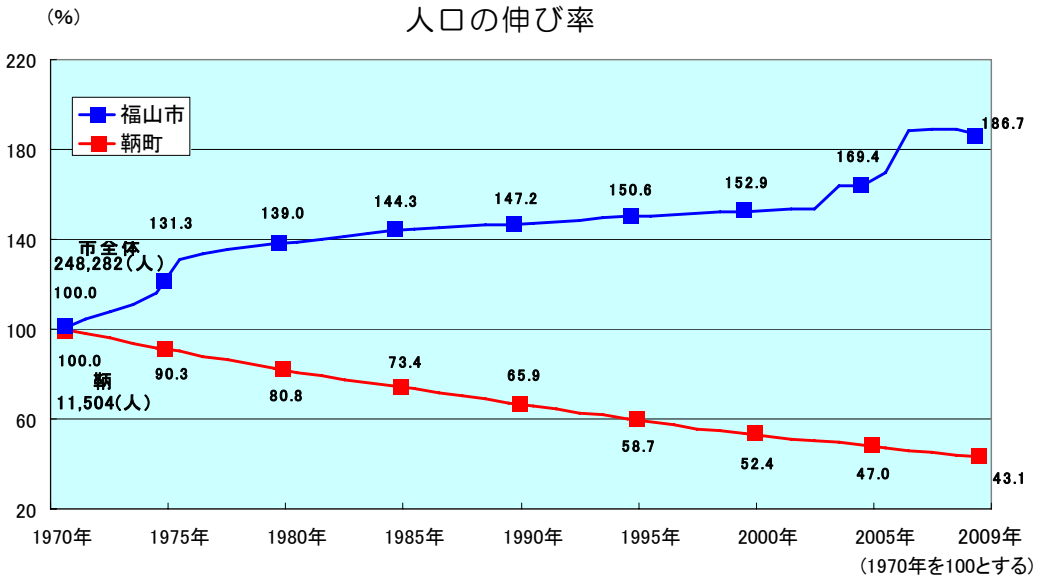

福山市の人口伸び率の大きい年は合併による。

合併経過

1974 年（昭和 49 年）
　芦田町　7,104 人
1975 年（昭和 50 年）
　駅家町　21,099 人
　加茂町　9,127 人
2003 年（平成 15 年）
　内海町　3,413 人，
　新市町　22,192 人
2005 年（平成 17 年）
　沼隈町　12,527 人
2006 年（平成 18 年）
　神辺町　41,352 人

資料：住民基本台帳

1970～1975 年:4 月 1 日現在数値

以降 3 月末日現在数値

○人口構成と高齢化率

鞆町の 1985 年（昭和 60 年）と 2005 年（平成 17 年）における年齢別人口を比較すると，65 歳以上の高齢者の人口は増加しているものの，６５歳未満の全ての年齢層で人口は減少しています。特に若者世代の町外への流出や少子化等により若年層ほどその傾向が著しく，その中でも年少人口（0 歳～１４歳）を見ると，1,324 人から 442 人と大幅に減少しています。

鞆町の人口構成

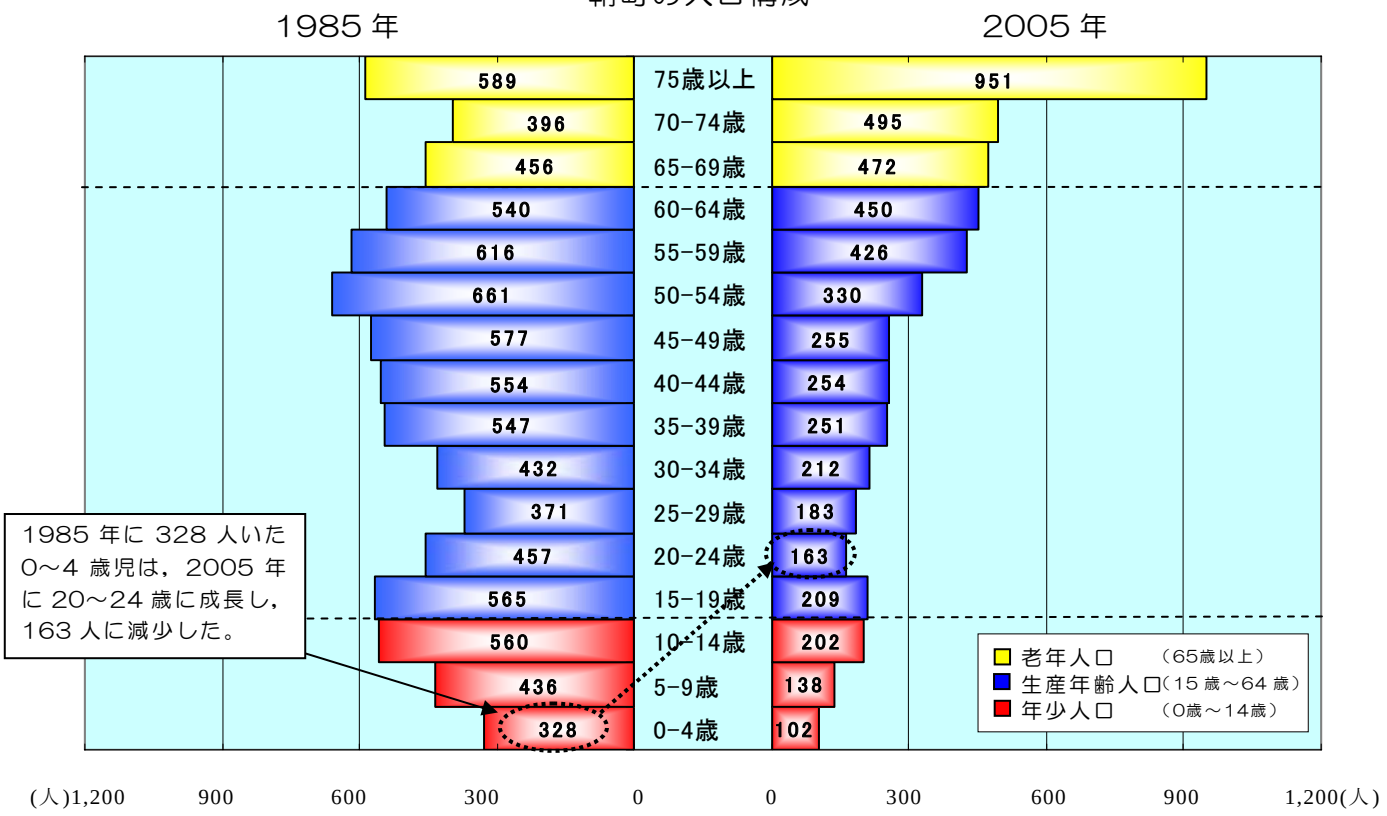

資料：国勢調査

各年 10 月 1 日現在数値

市全体と鞆町の高齢化率の推移

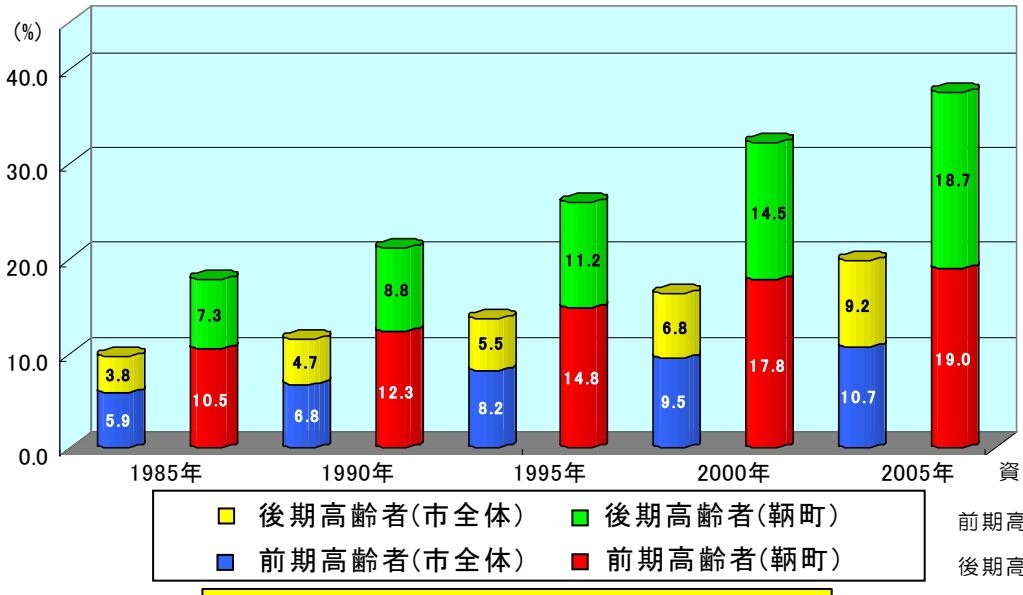

資料：国勢調査

前期高齢者：65～74 歳

後期高齢者：75 歳以上

若者世代の著しい減少が鞆町の高齢化に一層拍車をかけている。

年齢三区分別人口

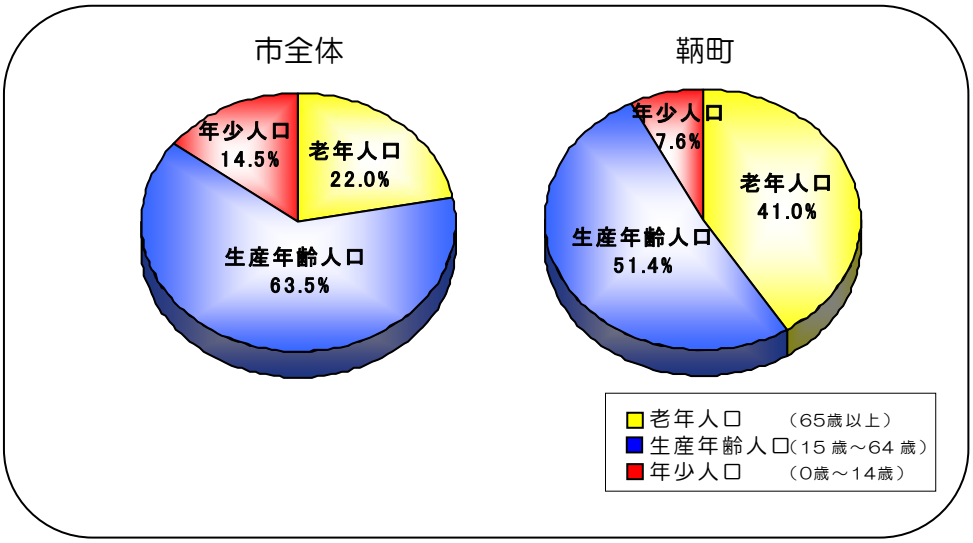

資料：住民基本台帳

2009年3月末日数値

鞆町の就学前児童数の年齢別推移

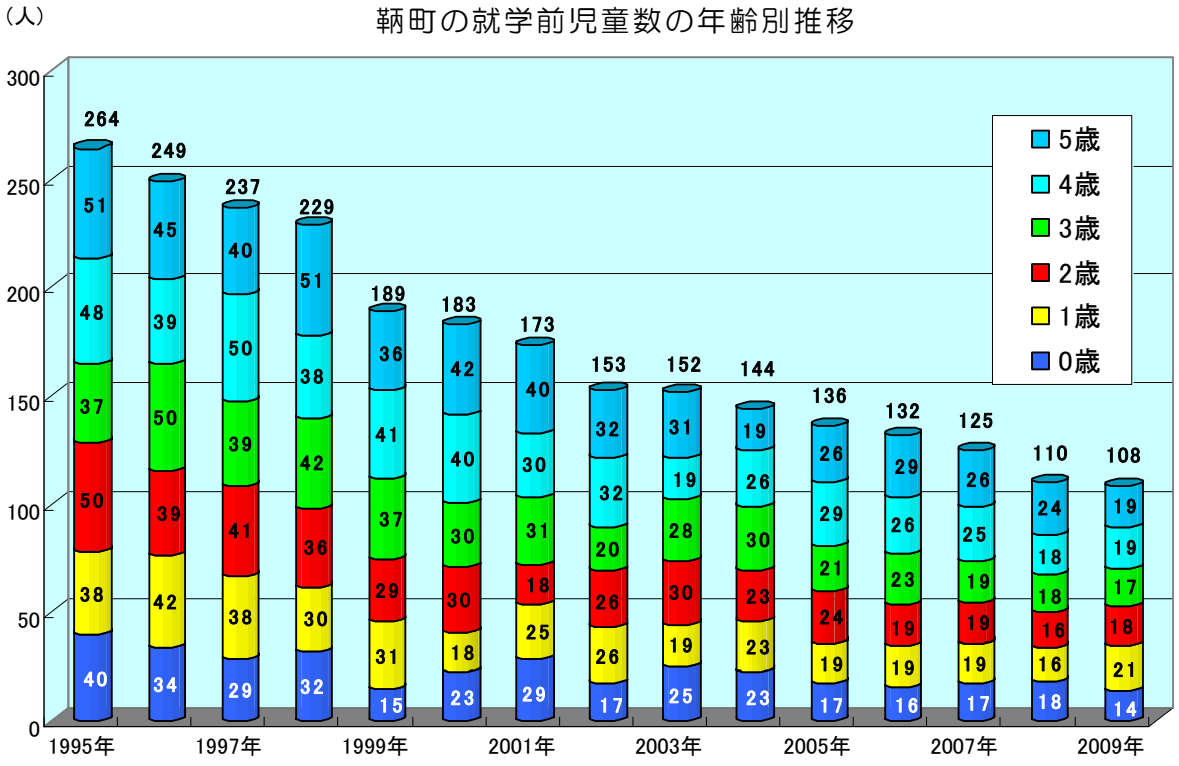

各数値は4月1日現在数値

資料：住民基本台帳

鞆町の小・中学校児童数の推移

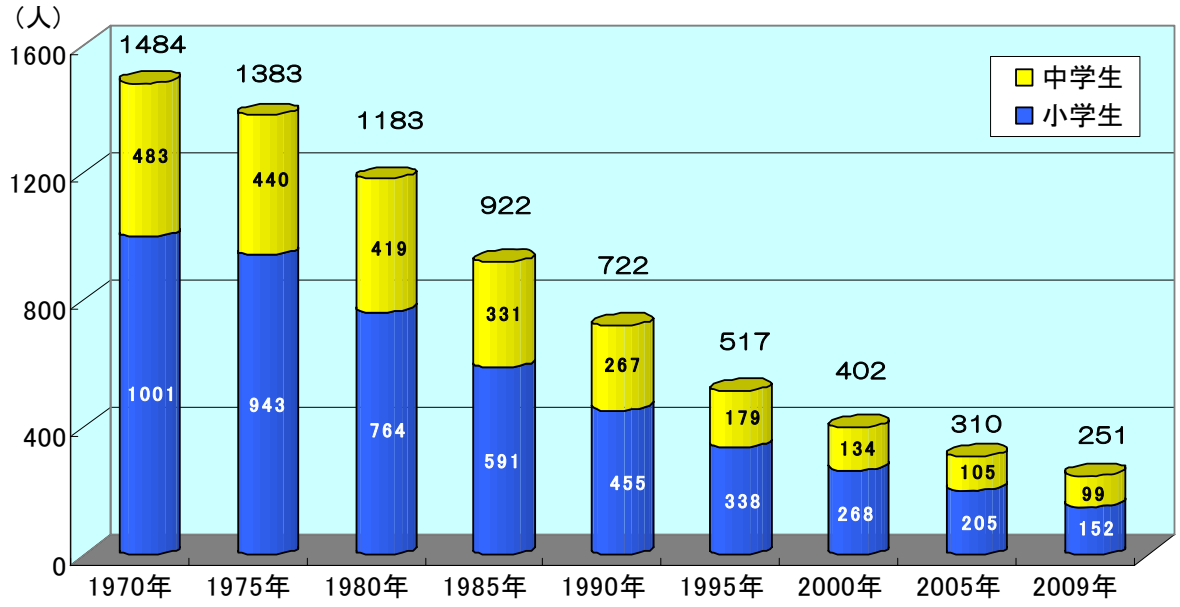

各数値は５月１日現在数値

資料：学校基本調査

少子化だけでなく若者世代の町外への流出が，次代を担う児童数の減少を招いている。

POINT

- 人口の減少は，コミュニティの低下を招くだけでなく，鞆地区の歴史・文化を守り継承していく上で，様々な負の影響を及ぼすと考えられ，人口減少に歯止めをかけること，特に次代を担う若者世代の定着が鞆地区の再生・活性化に向けた重要な課題です。
- また，子どもから高齢者までが安心して暮らせるよう，安全で快適なまちづくりも求められています。

（２）道路・交通の現状

鞆地区の道路は，県道 鞆松永線，福山鞆線，市道 中島祇園線の一部区間が拡幅整備されているのみで，古くからの地割をそのまま残す生活道路は，三叉路やクランクが多いうえ，幅員も狭小です。

クランク

市街地内には，生活交通に加えて通過交通（鞆地区に目的を持たない通過していくだけの交通）や駐車場を探す観光交通が流入し，車両は民地や家屋の軒下を利用するなどにより離合せざるを得ず，交通混雑が生じています。

これにより，住民は，車を路肩や民地で避けながら通行せざるを得ず，また，救急車などの緊急車両の通行にも支障を来すことが懸念されるなど，住民の生活は，「安心」「安全」なものとは言えません。

さらに，鞆地区の市街地を大型車両が通過できないことが，広域観光ネットワークの形成など本市南部地域の連携・交流にも影響を及ぼしています。

民地や軒下での離合と交通混雑

車を避けて通学する児童・生徒の様子

車の離合を路肩で避ける地元住民

鞆地区市街地の狭隘な道路に集中する交通は，住民の生活に大きな影響を及ぼしている。

POINT
・住民の通行の安全性の確保，利便性の向上，救急車等の通行を確保する道路が不可欠です。
・生活交通，通過交通，観光交通の分離が必要です。
・本市南部地域の連携・交流を強化する広域交通・観光ネットワークの形成が必要です。

道路（交通規制・幅員等）現況図

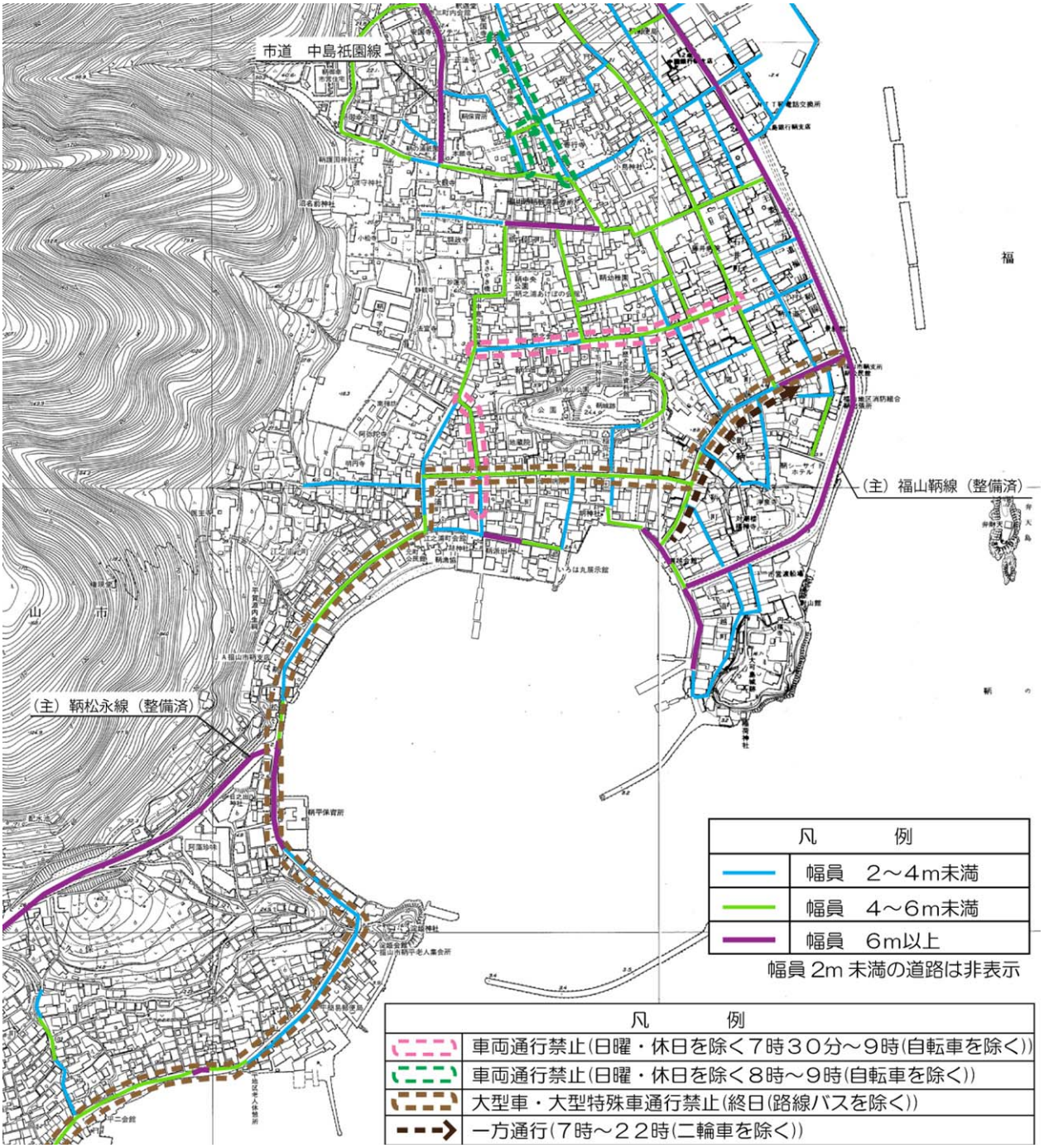

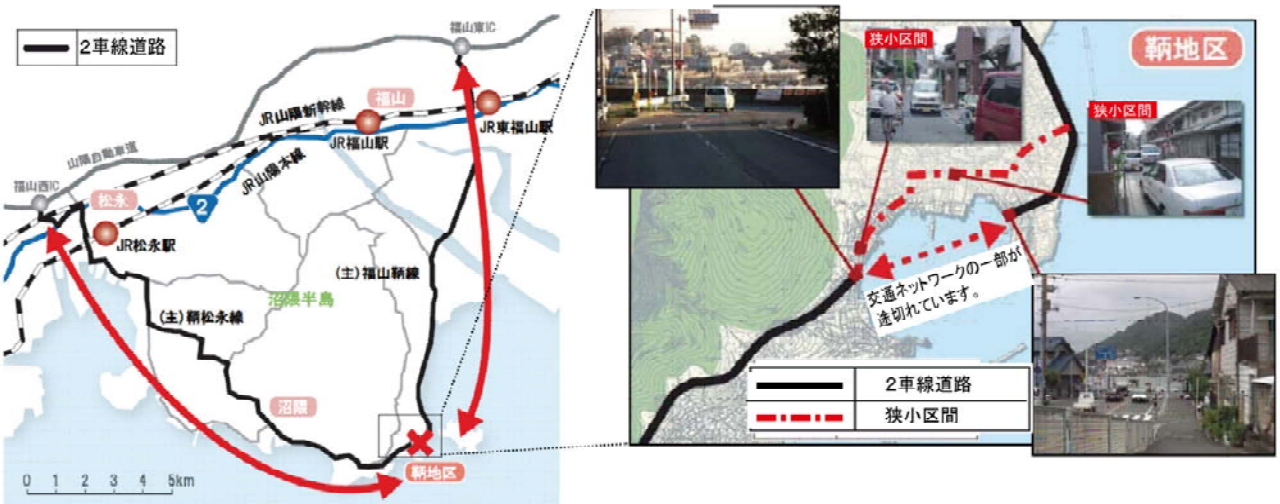

沼隈半島を外周する交通ネットワークの一部が途切れています。

（３）地域防災の現状

鞆地区には，老朽化した木造建築物が密集しており，火災・地震等の災害時には，多くの家屋が延焼，倒壊する危険性があります。また道路の幅員が狭く，消防車等の緊急車両の通行に支障を来すことが懸念されるとともに，山際では土砂災害の危険性もあるなど，災害に弱い都市構造となっています。さらに，近年，台風や異常潮位により護岸未整備などによる高潮被害が頻発しています。

このような災害時には地域の自主防災活動により対応していますが，今後，人口減少や高齢化により担い手が不足し，防災活動に支障を来すことが懸念されます。

密集する家屋

老朽化した木造建築物

高潮被害

高潮に備え土のうを設置

POINT
- 防災体制の確立を図るなど住民の安心・安全の確保が求められています。
- 道路幅員が狭く，護岸未整備区間があるなど，防災に関連する社会基盤整備が求められています。

土砂災害危険箇所図及び浸水被害状況図

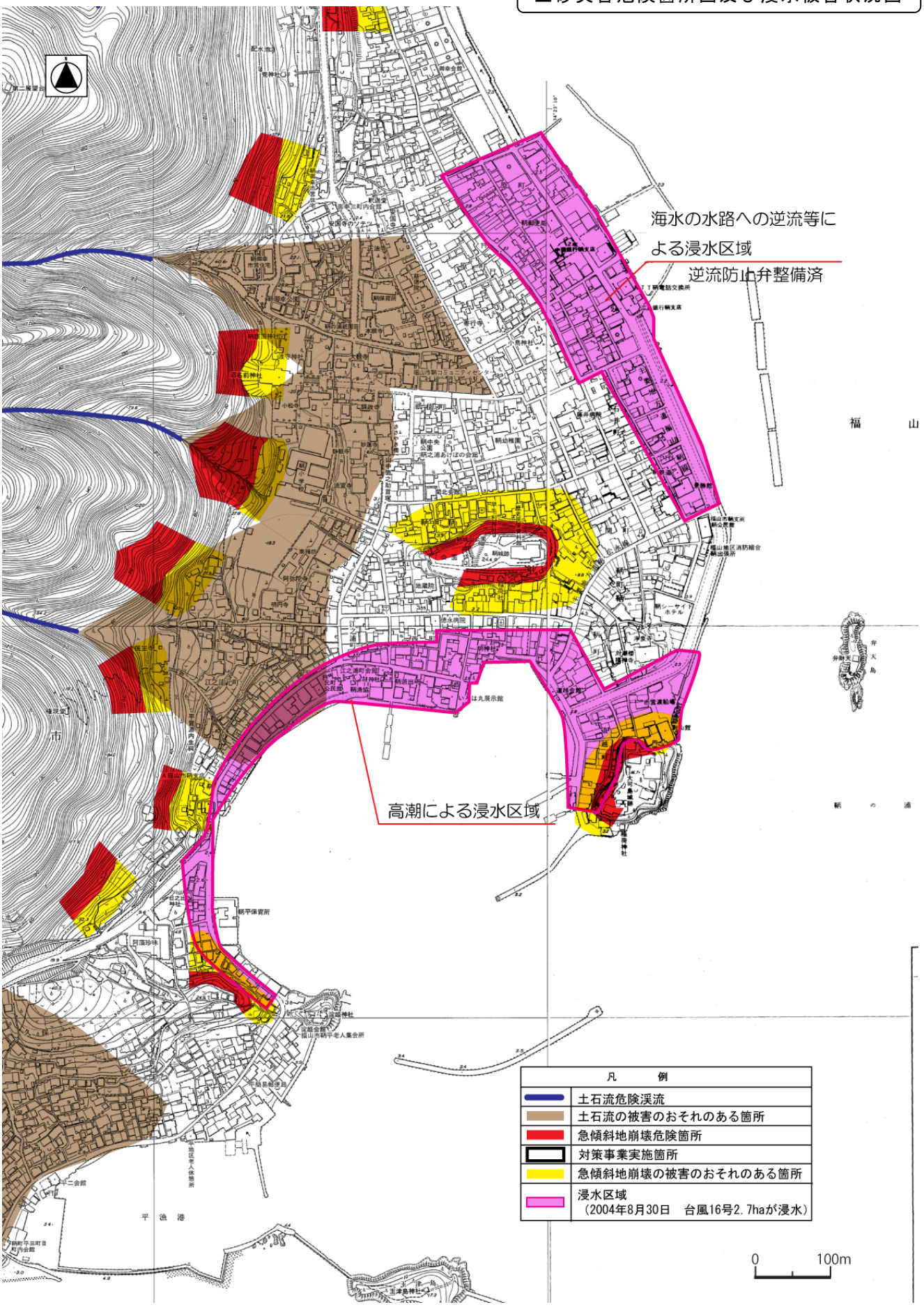

（４）生活環境の現状

○下水道整備の状況

鞆地区は，下水道が未整備であるとともに，宅地等が狭小で合併浄化槽を設置できる土地がないため整備率が低く，トイレの水洗化が進まない状況にあり，雑排水のほとんどは，未処理のまま直接海に排水されています。

住民の生活の快適性だけでなく，海の水質悪化など衛生，環境面においても大きな課題となっています。

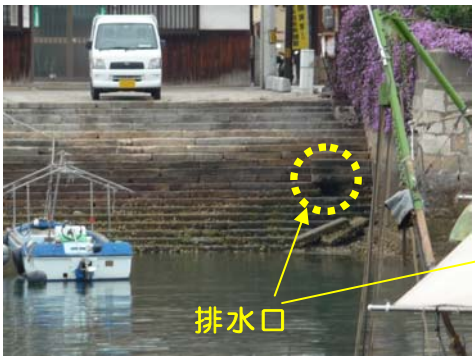

公共下水道の整備が求められています。

○住宅の状況

鞆地区は，狭い平地部に住宅が密集し市街地が形成されたため，敷地の規模が小さく，家屋の延べ床面積が狭い状況にあります。また，間口が狭く奥行きが長い敷地形状のため，家屋の建替も困難です。

鞆町の住宅戸数及び延べ面積分布

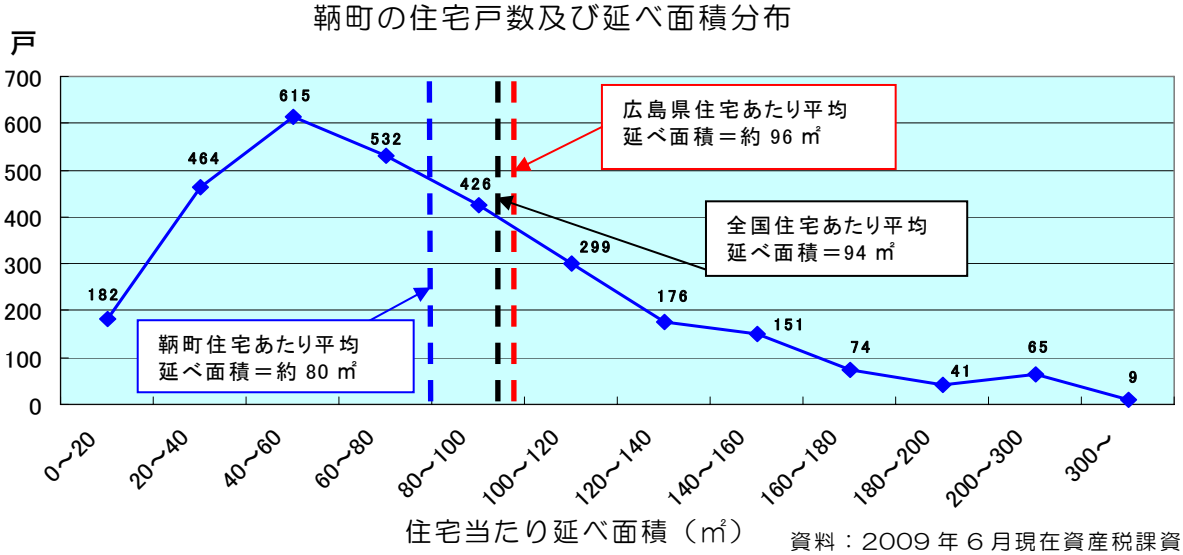

資料：2009 年 6 月現在資産税課資料

鞆町の住宅は，約３分の２が全国平均より狭い。

○公共施設の状況（中心市街地）

福山市鞆支所・南消防署鞆出張所は，施設の老朽化や高潮等災害時への対応から再整備が求められています。

公共施設位置図

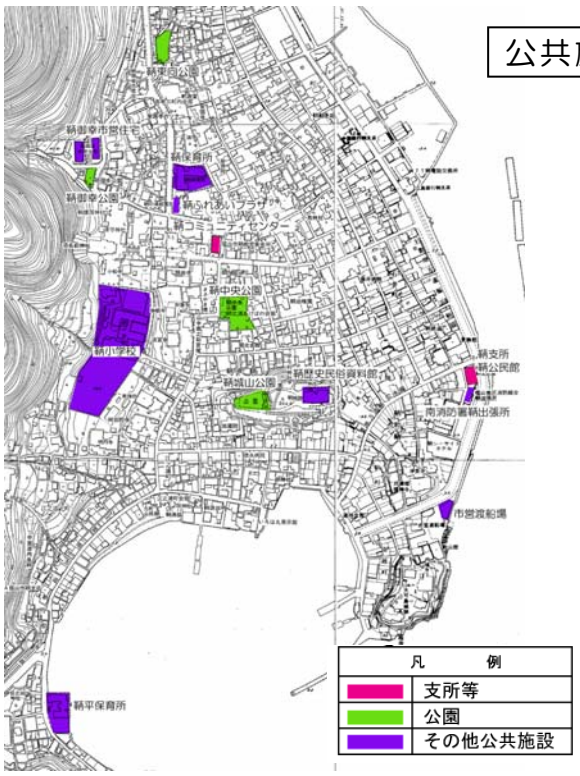

広い敷地を確保することが困難な中，既存の公共施設を含めた公共施設機能のあり方が課題となっている。

○ 鞆地区まちづくりに関するアンケート調査結果

項　　目	主　な　回　答
まちづくりの方向性 （今後，どの分野に力を入れるべきか。）	・公園，広場，道路，上下水道などの生活環境整備の推進 ・高齢者の健康づくり対策 ・児童，青少年の健全育成の推進
鞆地区に必要な施設・機能は何か。	・駐車場，生活道路，下水道などの生活に関する機能
鞆支所を中心とした公共施設の建て替え （支所，公民館等を整備する場合に重視すべき点は何か。）	建物の規模・外観のデザイン 観光案内機能，駐車場

鞆地区まちづくり懇話会において実施
対象：鞆地区，走島地区，田尻地区　70 団体
2008 年（平成 20 年）3～4 月実施

【まちづくりの方向性について】

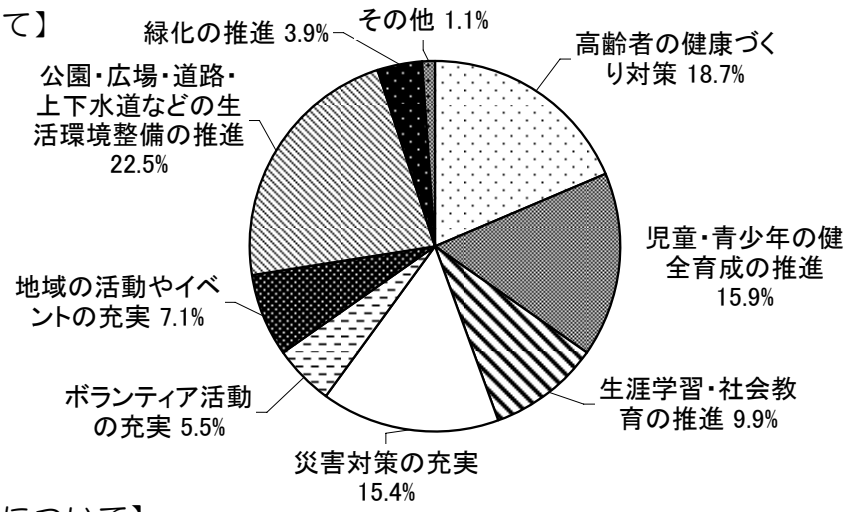

【鞆地区に必要な施設・機能について】

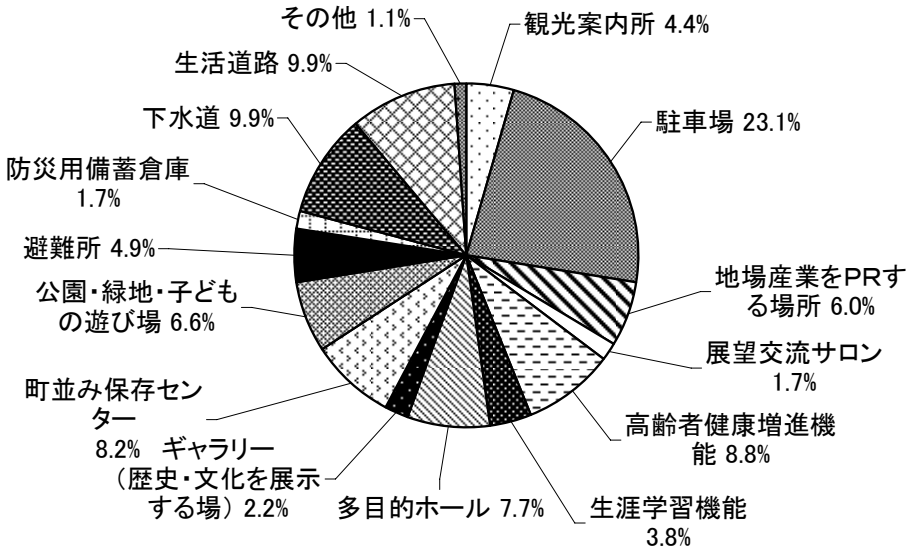

【鞆支所を中心とした公共施設の建て替えについて】

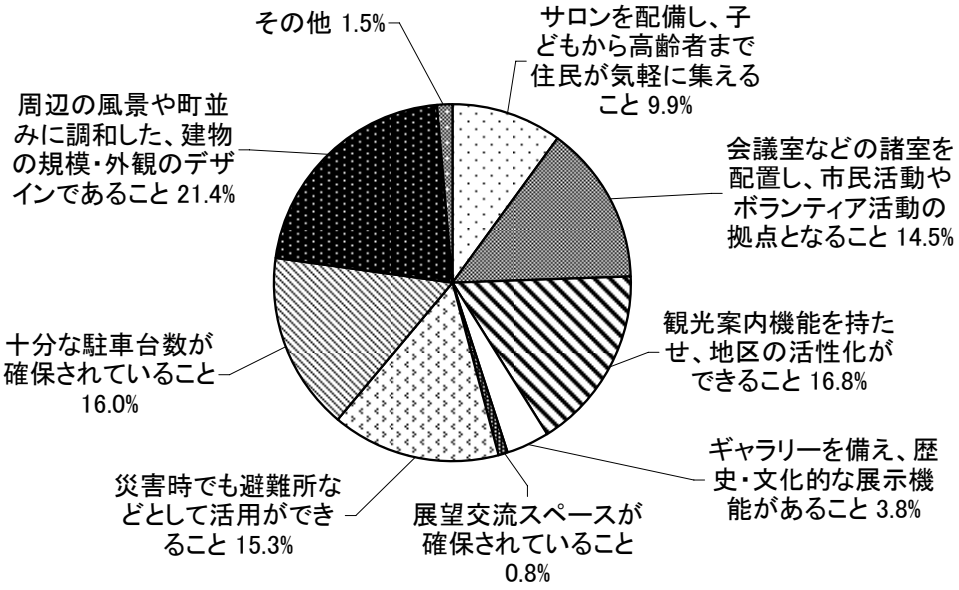

POINT

- アンケートの結果からも，生活環境の整備が求められています。
- 公共施設の整備に当たっては，町並みとの調和を図る必要があります。

（５）港湾の現状

鞆港には，江戸期からの歴史的港湾施設が残り，歴史的町並みと一体となり鞆町の風情を醸し出していますが，その一方で漁業関連施設の未整備により，沖合いに係留せざるを得ない漁船や，港内の至る所に漁具が積まれた状況が見られます。

また，現在，走島島民の通勤・通学等に利用されている鞆町～走島間の定期航路は，車両を搭載できない旅客船のみの運航であるため，救急，福祉車両の乗り入れができず，島民の安心・安全が確保されていないため，広島県離島振興計画において，走島の産業振興，生活環境，交通機能等の向上を図るためフェリーの就航が位置づけられています。しかし，既設桟橋周辺には，フェリーの運航に必要な待機用駐車場として利用できるまとまった土地がありません。

係留施設の不足により沖合いに係留せざるを得ない漁船

沖合いに係留せざるを得ない漁船

漁具保管施設の不足により
海浜地へ置かざるを得ない漁具

施設の不足により，物揚場もコンテナ置場として使用されている。

老朽化が著しい物揚場（雁木）

鞆町～走島間を就航する旅客船と利用者の様子

旅客浮桟橋背後の土地利用状況

既存待合所（赤色破線部）

漁業関連施設の未整備，高齢化とあいまって漁業は衰退。

POINT
- 漁業就労環境を改善する漁業関連施設の整備が求められています。
- フェリーの就航に必要な土地の確保が必要です。

（６）町並みの現状

○歴史的建造物の状況

鞆地区が有する魅力の一つとして歴史的な町並みが挙げられます。戦火や大規模な開発を免れてきた鞆地区には，江戸期から昭和の戦前にかけて建てられた歴史的な価値の高い建造物が多く残り，情緒あふれる町並み景観をつくり出しています。

しかし，連続した歴史的町並みがよく残る鞆地区の市街地においては，近年，伝統的建造物が１６棟取り壊されたのをはじめ，家屋の老朽化，空家・空地の増加等により歴史的町並みが失われつつあります。このため鞆町伝統的建造物群保存地区（８．６ｈａ）を２００８年（平成２０年）３月に都市計画決定し，現在，国による重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け取り組んでいます。

歴史的町並み

家屋が取り壊され不連続な町並み

軒先を車から守るため，石を並べている様子（○印部分）

老朽化の著しい建物

POINT

・家屋が老朽化する中，費用負担や狭い敷地のため，応急処置による一時的な修復に留まる状況が多く見られるなどにより町並みが失われつつあり，町並み保存を促進するためのより積極的な取組みが求められています。

・若者が流出し高齢者のみの世帯が増加する中，歴史的建造物等を守り，生活の場として後世に引き継ぐ必要があります。

○主要な歴史的建造物・伝統行事等(2009.6 現在)

番号	行　　事
1	お弓神事
2	鞆町並ひな祭り
3	鞆の浦観光鯛網
4	弁天島花火大会
5	茅の輪くぐり
6	お手火神事
7	渡御・御還祭
8	八朔の馬出し
9	チョウサイ(秋祭り)
10	ふいご祭り

番号	名　　称
1	安国寺
2	正法寺
3	慈徳院
4	本願寺
5	善行寺
6	小烏神社
7	沼名前神社
8	小松寺
9	大観寺
10	顕政寺

番号	名　　称
11	妙蓮寺
12	静観寺
13	法宣寺
14	南禅坊
15	阿弥陀寺
16	明円寺
17	地蔵院
18	鞆城跡
19	医王寺
20	平賀源内生祠

番号	名　　称
21	岡本家長屋門
22	太田家住宅，鞆七卿落遺跡
23	太田家住宅朝宗亭
24	いろは丸展示館
25	常夜燈
26	雁木
27	住吉神社
28	鞆の津の商家
29	福禅寺
30	浄泉寺
31	円福寺
32	大可島城跡
33	船番所跡
34	波止
35	亀甲状石積
36	たで場

② 鞆町並ひな祭りは，鞆の浦歴史民俗資料館をはじめ，町中で展示。

⑨ チョウサイは，鞆の町中で山車を引き廻す。

福　　山

凡　　例	
	鞆町伝統的建造物群保存地区
	伝統的建造物調査区域
	歴史的建造物（江戸期）
	歴史的建造物（明治期）
	歴史的建造物（大正・昭和戦前期）

1997 年（平成 9 年）～1998 年（平成 10 年）調査

鞆町伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物

凡　　例	
	比較的良好な建物　255 棟
	老朽化の著しい建物　25 棟
	取り壊し建物　16 棟（2002 年度以降）
	空家建物　15 棟
	駐車場・空地

2009 年 6 月現在

取り壊し建物　（2002年度以降）

年度	棟数
2002	3
2004	1
2005	1
2006	5
2007	5
2008	1
計	16

（7）土地利用の現状

鞆地区の市街地においては，用途地域を商業地域，近隣商業地域，第一種住居地域に指定しています。

市街地の背後の地域は，自然環境と調和する地域として鞆・熊野風致地区，瀬戸内海国立公園特別地域に指定されています。

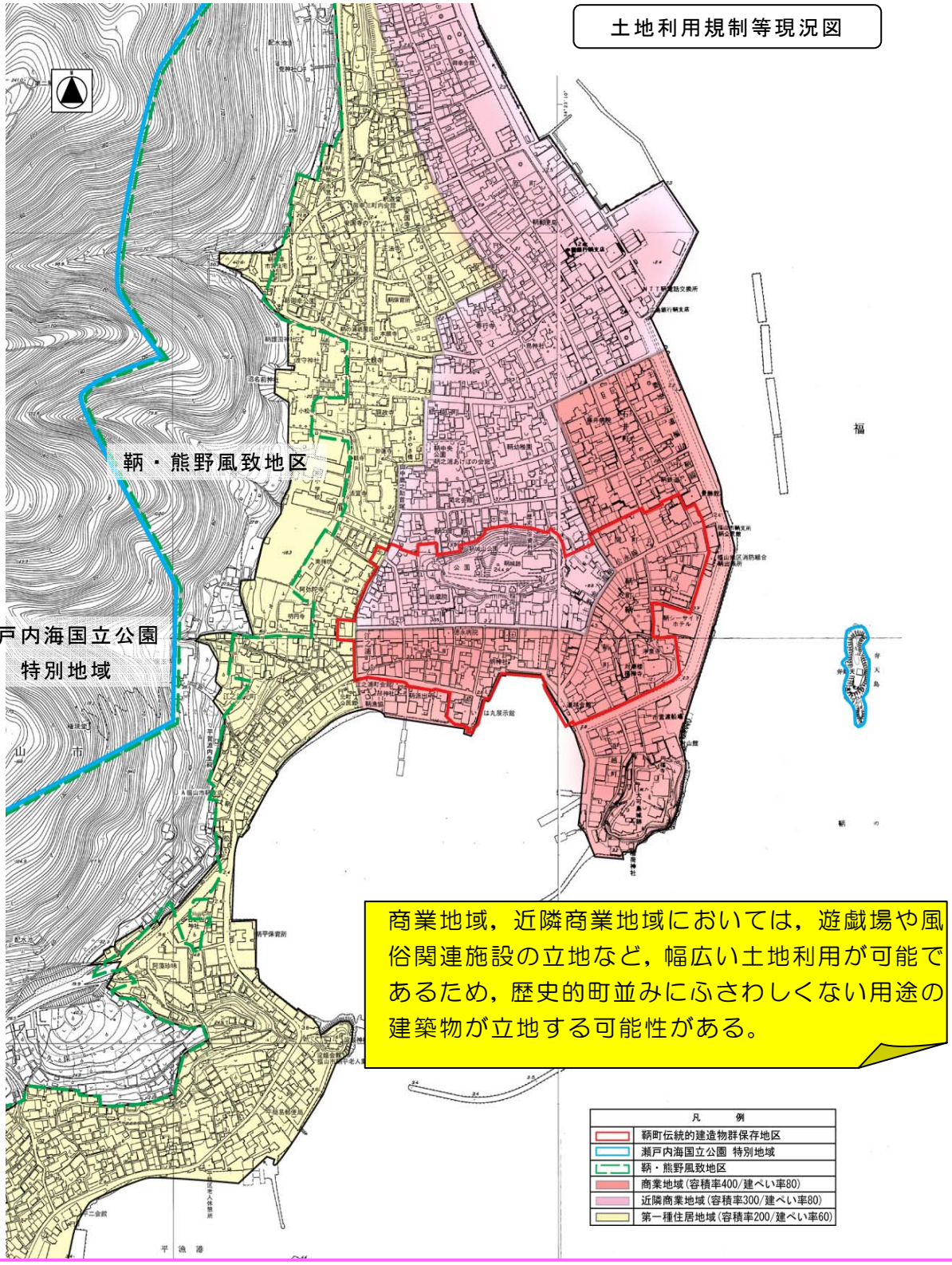

商業地域，近隣商業地域においては，遊戯場や風俗関連施設の立地など，幅広い土地利用が可能であるため，歴史的町並みにふさわしくない用途の建築物が立地する可能性がある。

POINT

・伝統的建造物群保存地区周辺の町並みを守るための，土地利用などの規制・誘導が必要です。

○空家・空地等の状況

古くからの地割をそのまま残す鞆地区では，限られた狭い土地に家屋が密集していますが，人口流出等により空家や空地などの低未利用地が増加しています。また，幅員１ｍ程度の狭小な路地に面して建てられた家屋も多く，車両の出入りができないことから，家屋の建替えすら困難な状況です。

鞆町全体の空家・空地率は23.3%，鍛冶町内会（43.4%），関中町内会（45.8%），焚場町内会（45.2%）は特に高く40%を超えています。

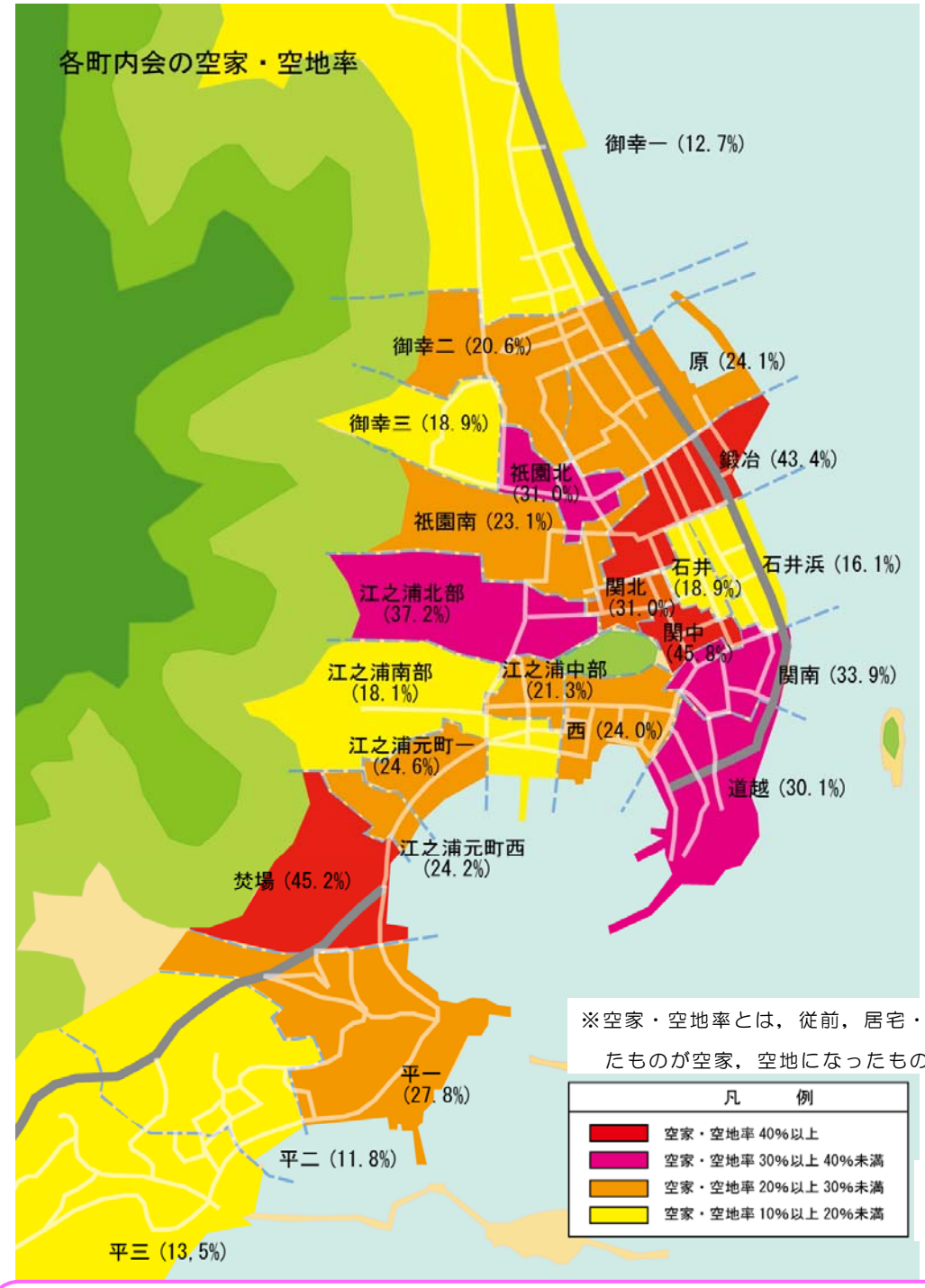

※空家・空地率とは，従前，居宅・店舗兼居宅であったものが空家，空地になったものの割合とする。

2007年（平成19年）６月調査

POINT

・古くからの地割を生かしつつ，生活する上での安心，快適性を確保するための取組みが必要です。

・空家・空地を活用したまちづくりが必要です。

（８）歴史・文化の現状

鞆地区の歴史的資産とそこに暮らす住民の生活とのかかわりの中で，お弓神事やお手火神事をはじめとした多彩な伝統行事が生み出され，守り，育まれてきています。

長い歴史に培われたこれらの伝統文化は，鞆地区の特性を色濃く映す財産です。

しかし，近年，若者世代の町外への流出等により担い手が減少し，伝統文化の継承が危ぶまれています。

お手火神事

お弓神事

お手火神事には，近隣の町に出た者も鞆地区に戻り，祭りに参加しているが，それでも担ぎ手が不足し，参加が困難な町内会も現れつつある

八朔の馬出し

地域の子どもの数が減り，2007 年（平成 19 年）からは，福山市全域から子どもの参加を募り祭りを行っている

鞆地区の魅力であり，財産である伝統文化は存続の危機にあります。

POINT

・伝統文化を継承するため，担い手の確保につながる取組，地域住民が住み続けられる環境づくりへの取組が求められています。

（９）産業の現状

鞆町の漁業，商業，工業は，人口の減少に伴う後継者不足や需要の低下等により，いずれも低迷しています。

○漁業

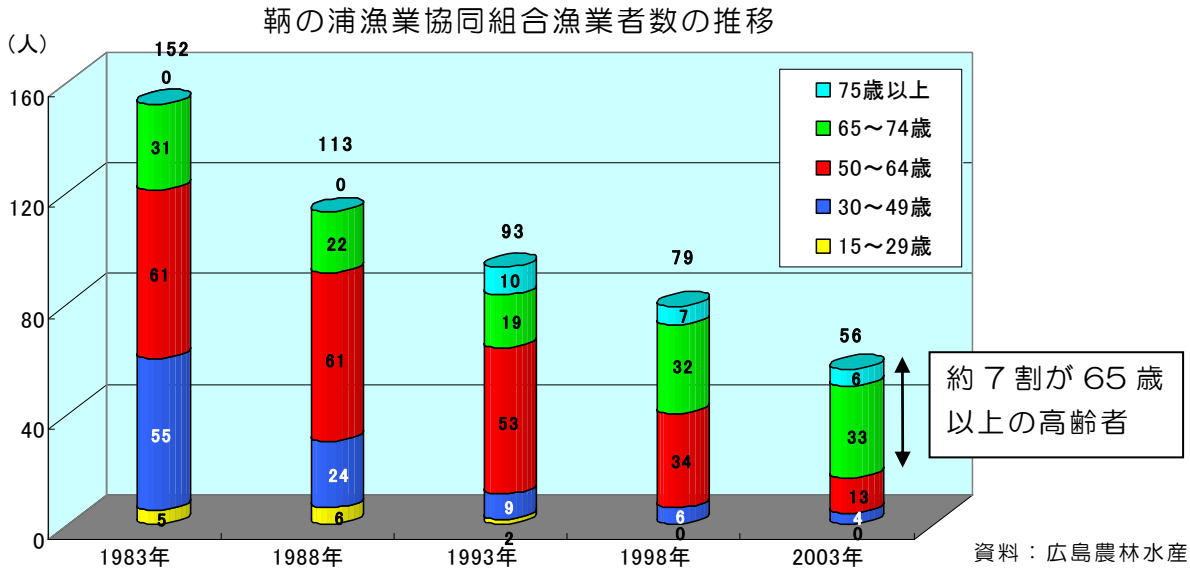

資料：広島農林水産統計年報

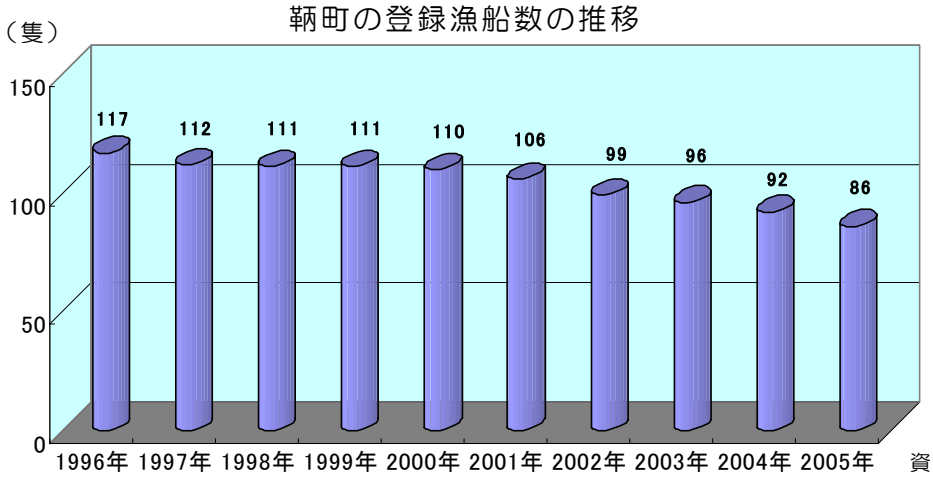

資料：広島県調査

漁業関連施設の不足，老朽化により港の周辺には至る所に煩雑に漁具が積み上げられ，また，港内の至る所へ漁船が係留されるなど，漁業者の良好な就労環境が確保されていません。

漁具保管施設の不足により
海浜地へ置かざるを得ない漁具

係留施設の不足により，沖合いに係留せざるを得ない漁船に渡し船を利用して乗降する漁業者

少子高齢化や漁業関連施設の未整備等に伴う漁業従事者の減少。

○商業

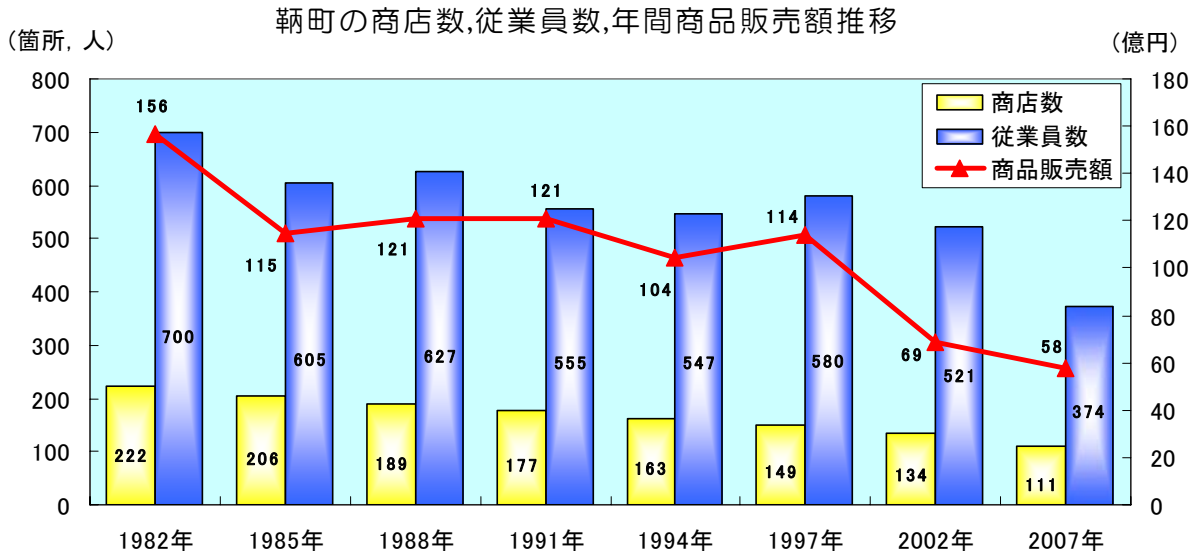

・ 商品販売額は各年度(4 月 1 日～翌年 3 月 31 日)の数値
・ 1997 年までは 3 年毎の統計調査,それ以降は 5 年毎の統計調査

資料：商業統計調査

店舗数，従業員数とも，1982 年当時から約半数に減少。

○工業

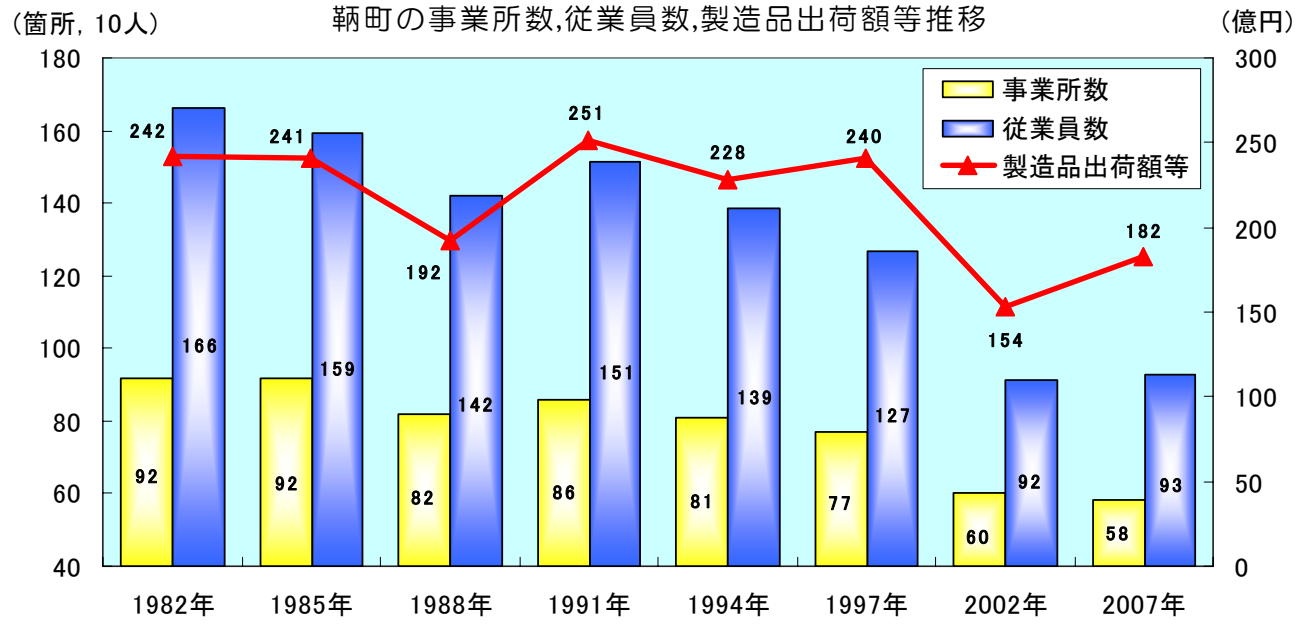

・ 製造品出荷額等は各年(1 月 1 日～12 月 31 日)の数値
・ 調査年は，商業の状況に対応するものを掲載

資料：工業統計調査

事業所数，従業員数とも，1982 年当時から約 6 割に減少。

（１０）観光の現状

鞆地区の歴史的町並み・伝統文化と住民の生活が調和した情緒あふれる空間は，訪れる観光客を魅了し，年間１７０万人を超す観光客が訪れています。

鞆地区の観光産業は，今後の鞆地区の再生・活性化をけん引するものとして大きな期待が寄せられています。

地域住民による観光ボランティアガイドは，観光客から理解しやすいと好評を博し，個人旅行を中心とした宿泊客やリピーターは増加していますが，その一方で観光客を受け入れるための駐車場不足，鞆地区市街地への観光交通の流入による交通混雑，これによる観光客の通行の安全性，観光案内施設や観光ボランティアガイドなどの人材の不足など観光客を迎える体制に問題を抱えています。

鞆町の総観光客数の推移

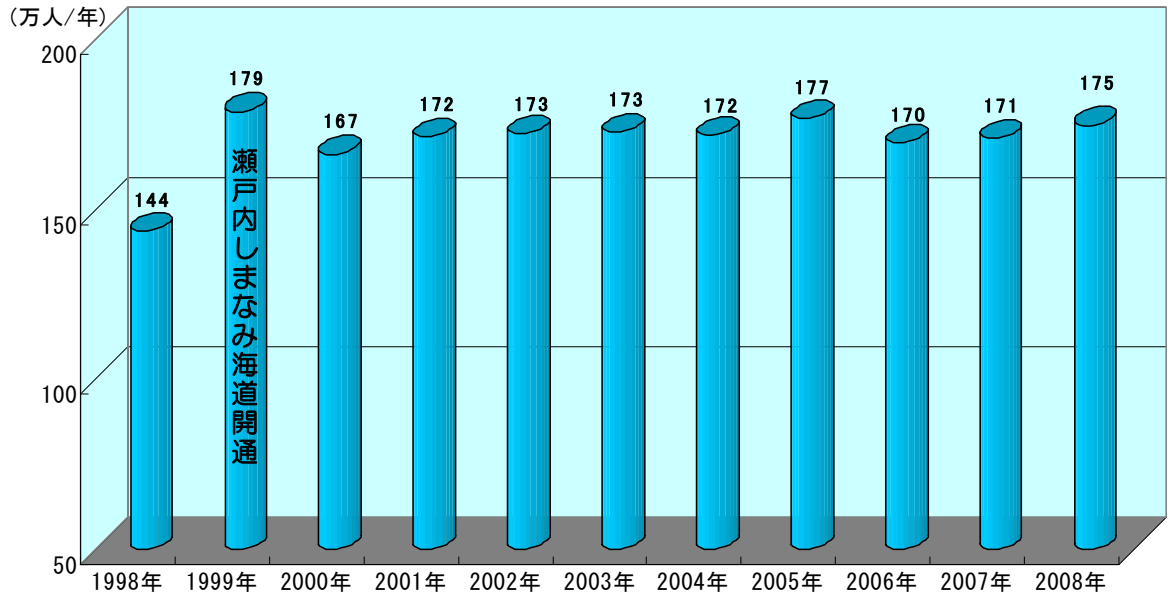

資料：広島県観光客数の動向

鞆町の入込観光客数の推移

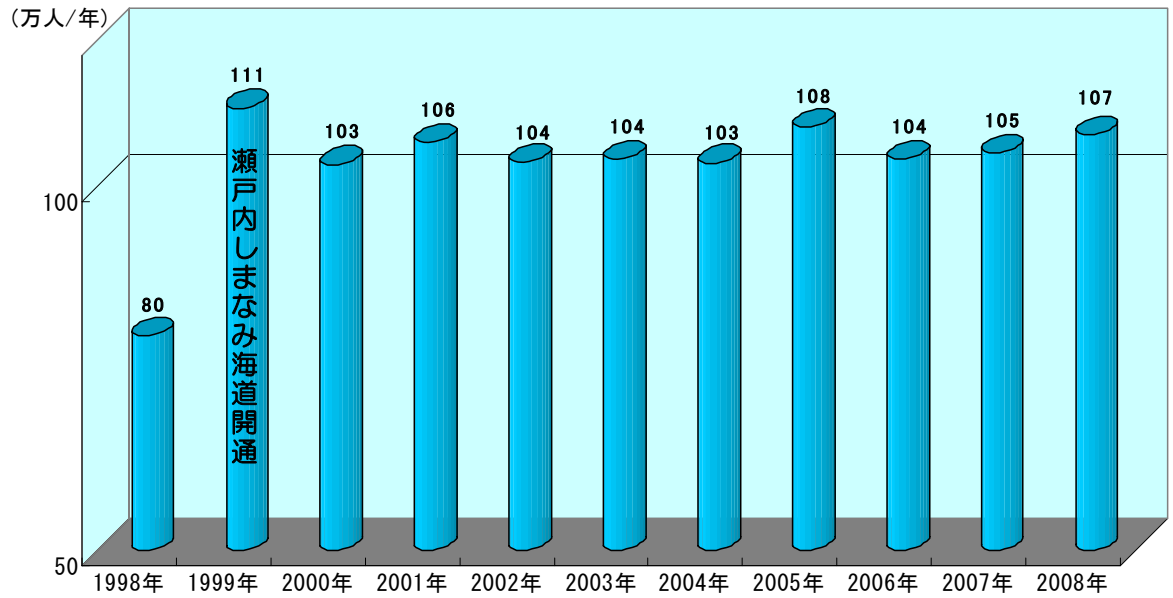

入込観光客数：鞆町を福山市の区域外から訪れた観光客数を集計したもの。

総観光客数：鞆町の入込観光客数に地元観光客数を加えたもの。

資料：広島県観光客数の動向

鞆町の観光客の消費額推移

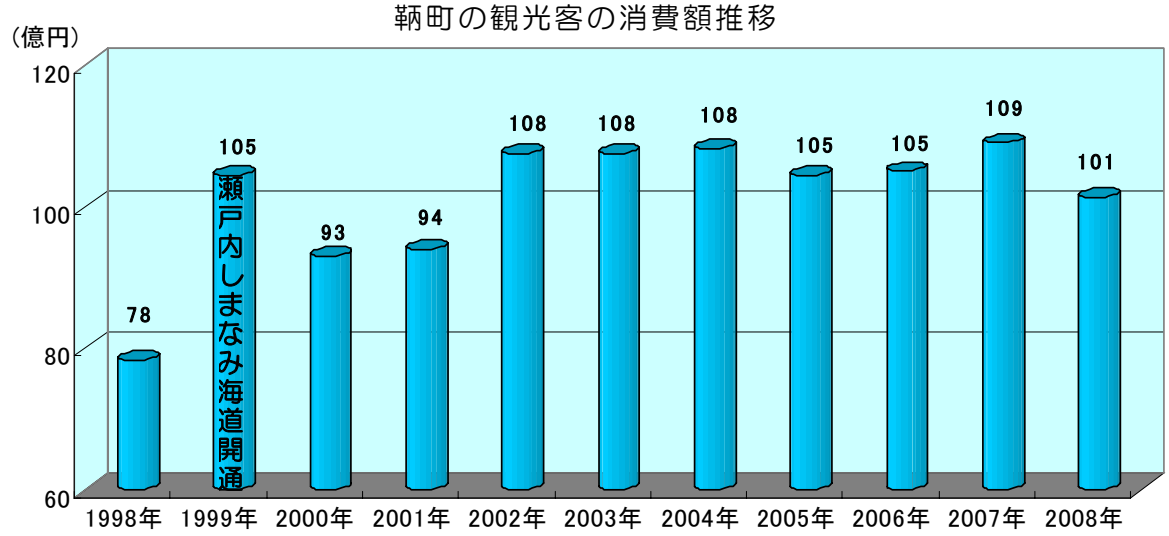

資料：広島県観光客数の動向

他の産業が低迷する中，観光客数や消費額は横ばい。

２００７年鞆町における観光客の利用交通機関別数

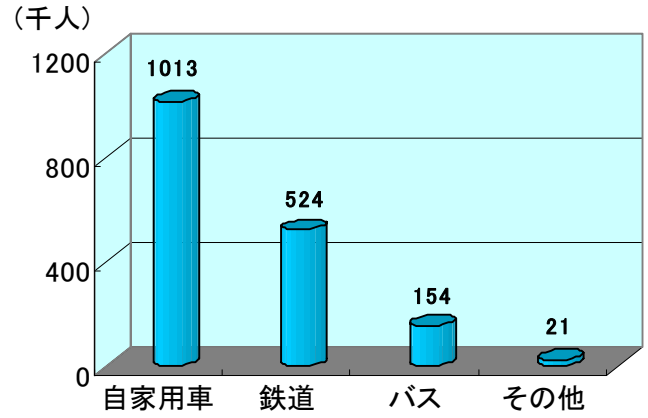

※　鉄道利用者は，最寄り駅からバス，レンタカー，
宿泊施設の送迎車等を利用していると考えられます。

２００７年鞆町における観光客の一般・団体等人数

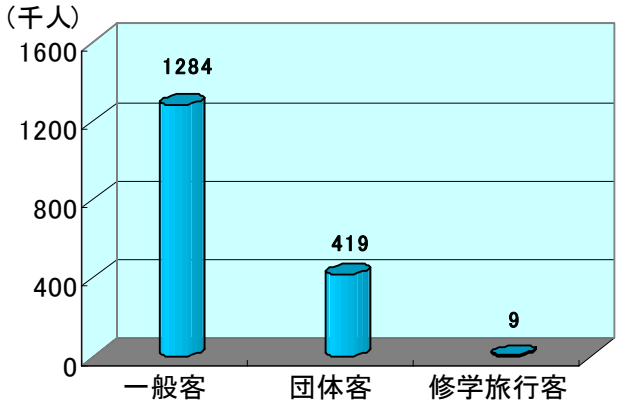

２００７年鞆町における観光客の日帰り・宿泊別数

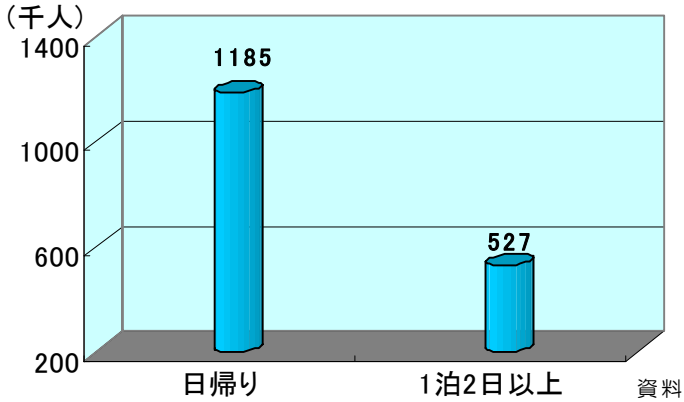

観光ボランティアガイド

資料：広島県総観光客数の動向

１月１日から１２月３１日の集計値

一般客が全体の約７５％を，また自家用車利用が約６０％を占める。

①

車を民地で避けざるを得ない観光客

②

車が途切れるのを待ち
道路を横断する観光客

③

県道が未整備であり，町中は大型車両の通行が
禁止されているため，港の手前で折り返す

③

港の手前で折り返す観光バス

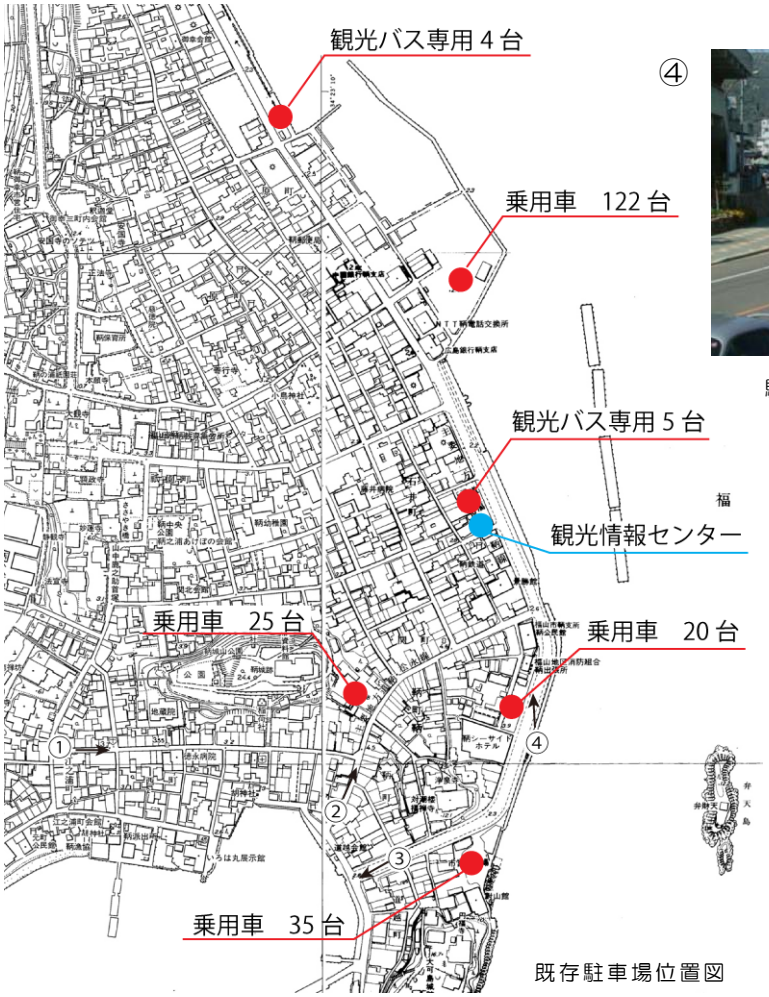

既存駐車場位置図

④

駐車場不足による県道への駐車

駐車場不足の改善，観光客の安全性の確保など，受け入れ体制や施設の充実が必要。

鞆町の主な伝統行事・イベント　スケジュール

行　　事　　名		実　施　時　期
お弓神事	○	2月上旬
鞆・町並ひな祭	○	2月中旬～3月下旬
鞆の浦 観光鯛網	○	5月上旬～下旬
弁天島花火大会	●	5月下旬
茅の輪くぐり	○	6月下旬
お手火神事	○	7月中旬
淀姫神社　渡御・還御祭	○	8月上旬
八朔の馬出し	○	9月中旬
チョウサイ（秋祭り）	○	9月中旬
島田荘司選　ばらのまち福山ミステリー文学新人賞　関連イベント龍馬・鞆の浦ミステリー探検	●	10月中旬～11月下旬
対潮楼　箏曲	●	10月～11月
福山歴史ロマン花めぐり　鞆の浦	●	11月上旬
鞆の浦　名舞台　紡ぎだす時代　能楽への道しるべ	●	11月上旬
ふいご祭り	○	12月上旬

○：伝統行事　●：イベント

弁天島花火大会

あいや節

鞆の浦観光鯛網

鞆・町並ひな祭

POINT
・観光客を迎えるための体制や駐車場用地の確保などが求められています。
・今ある観光資源を磨き上げるとともに，新たな観光資源を掘り起こすことにより，さらに鞆地区の魅力を高める必要があります。

（１１）現状と課題の整理

○現状及び問題点の関係

鞆地区の現状及び問題点を整理すると，社会基盤整備の遅れなどを原因とする人口の流出が地域の歴史文化や産業の衰退，コミュニティの低下等，負の連鎖を引き起こし，更なる人口の流出を招くといった悪循環が生じていることが伺えます。

○問題解決に向けた課題

鞆地区の再生・活性化を図るには，社会基盤整備の遅れなどを原因とする負の連鎖を断ち切り，まちの魅力や活力を維持する流れを生み出す必要があります。そのためには，歴史的な町並みの保存を図るだけでなく，人口流出の根本的な原因となっている生活環境を改善するなど，**住民の暮らしを基底に置いた総合的なまちづくり**を推進することが重要な課題です。

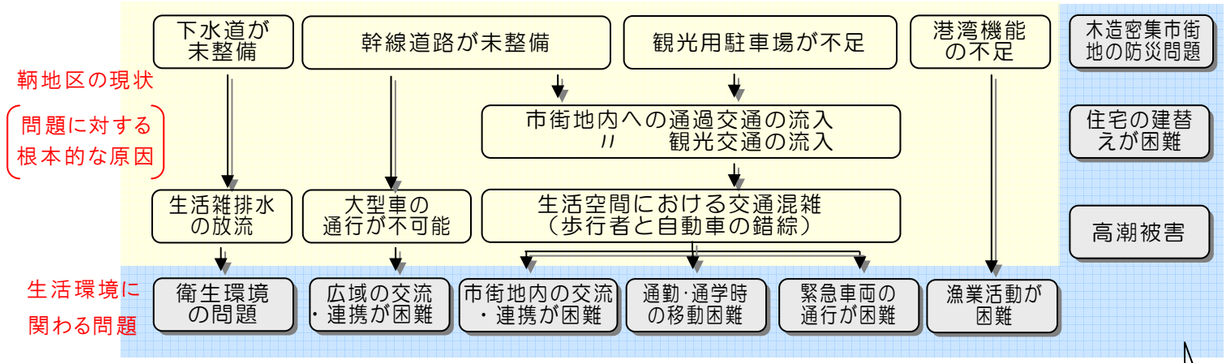

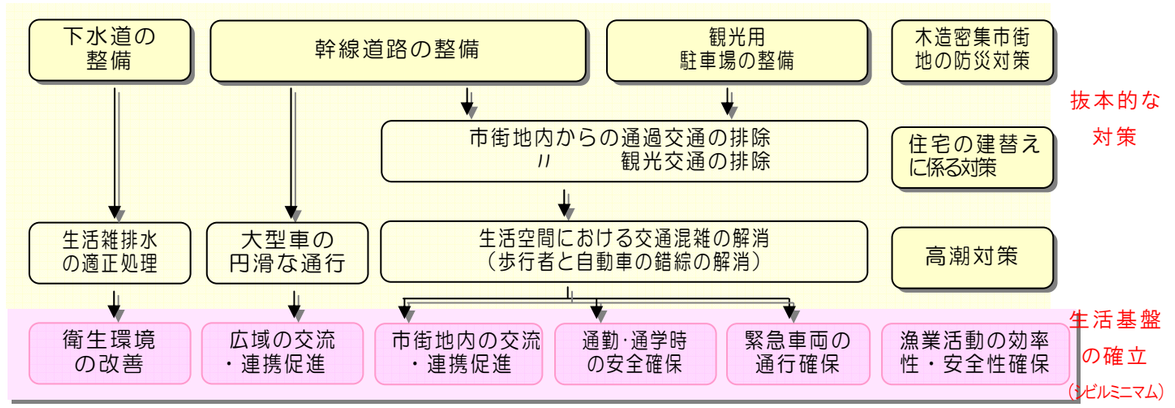

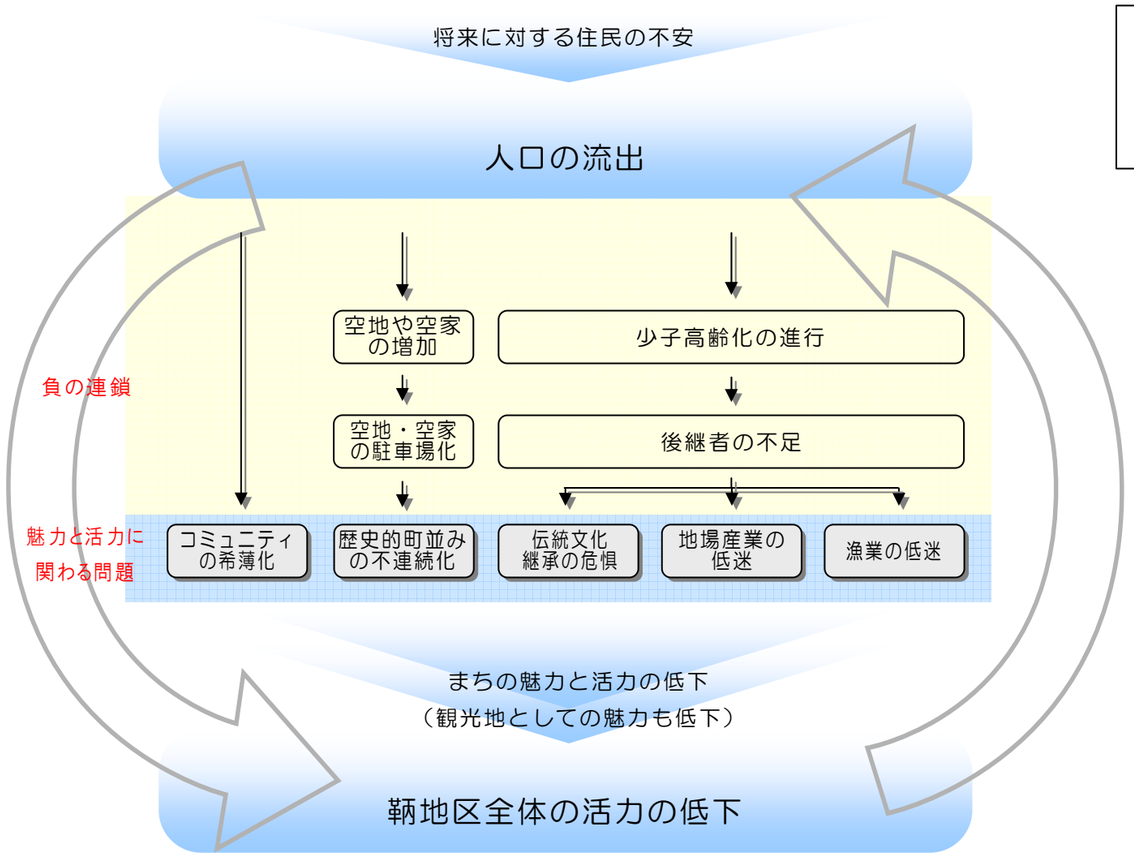

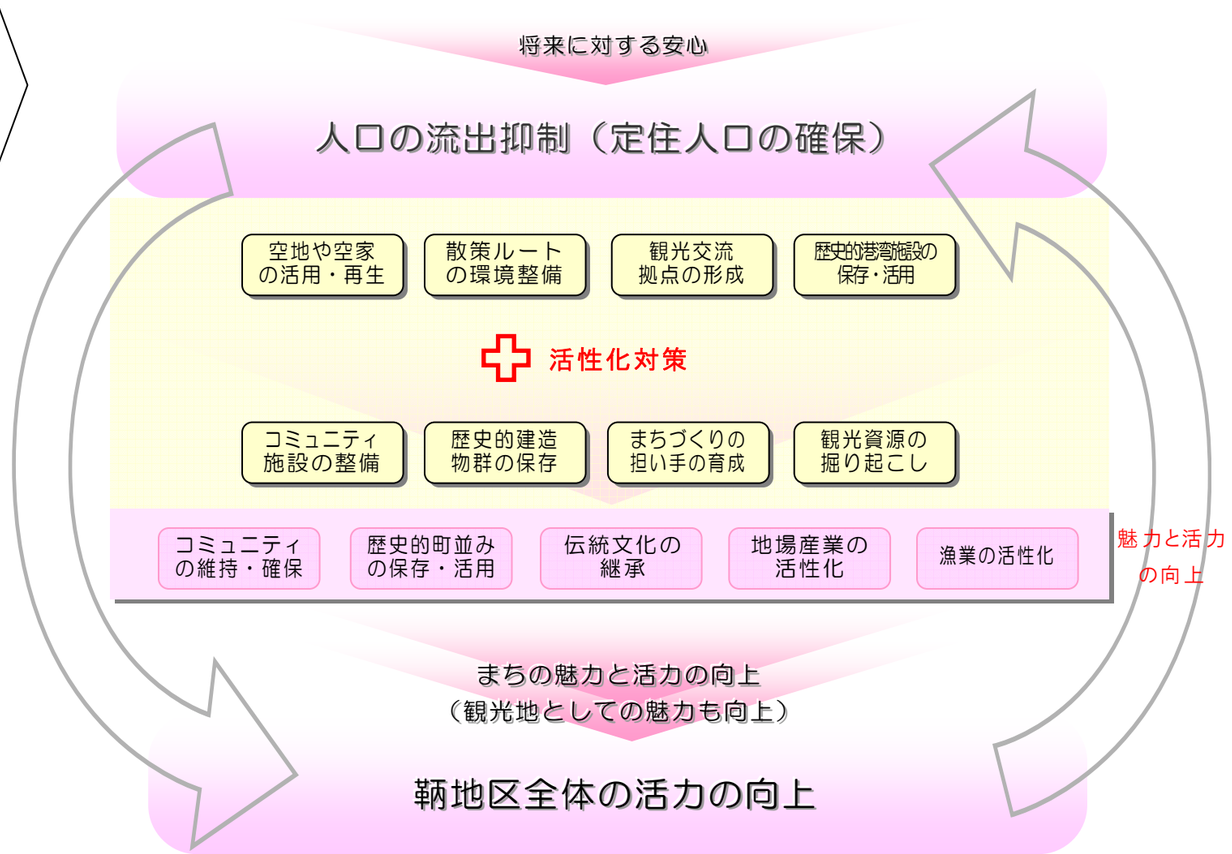

３　まちづくりの基本方針

鞆地区の再生・活性化は，町並みの保存だけで実現するものではなく，生活基盤の整備だけでかなうものでもありません。鞆地区が有する歴史，文化と地域生活が調和し共生するまちづくりを推進するとともに，安全で快適な生活環境を整えることにより，活力ある地域社会を築き，人口減少に歯止めをかけ，鞆地区に活力を取り戻すことが重要です。

また，まちづくりの主役はあくまでも住民であり，人口の減少，高齢化が著しく，歴史・文化の継承も困難な状況下にあって，そこに暮らす人々が，現代において何を改善し，後世に何を残し引き継いでいくべきなのかを選択し，鞆地区の将来に向け「真の住民自治」を実現することにより，まちの再生・活性化をかなえていくべきものです。

本章では，鞆地区の再生・活性化に向けた総合的な「まちづくりの目標」を掲げ，それぞれのテーマに対応した「まちづくりの方針」を示しています。この「まちづくりの目標」を実現するためには，住民や町内会，企業，NPOなどと行政がそれぞれの責任と役割を担い，協力し合いながら，「まちづくりの方針」に則した各種の施策を協働で取り組んでいくことが重要です。

◆ 「鞆地区まちづくりマスタープラン」のまちづくりの目標と方針

まちづくりの目標

安全で快適な生活環境の整備

歴史文化と地域生活の調和

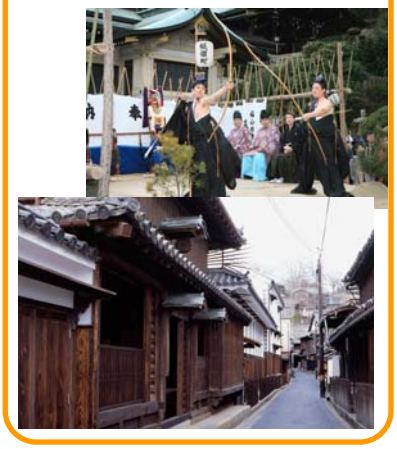

活力ある地域社会の構築

まちづくりの方針

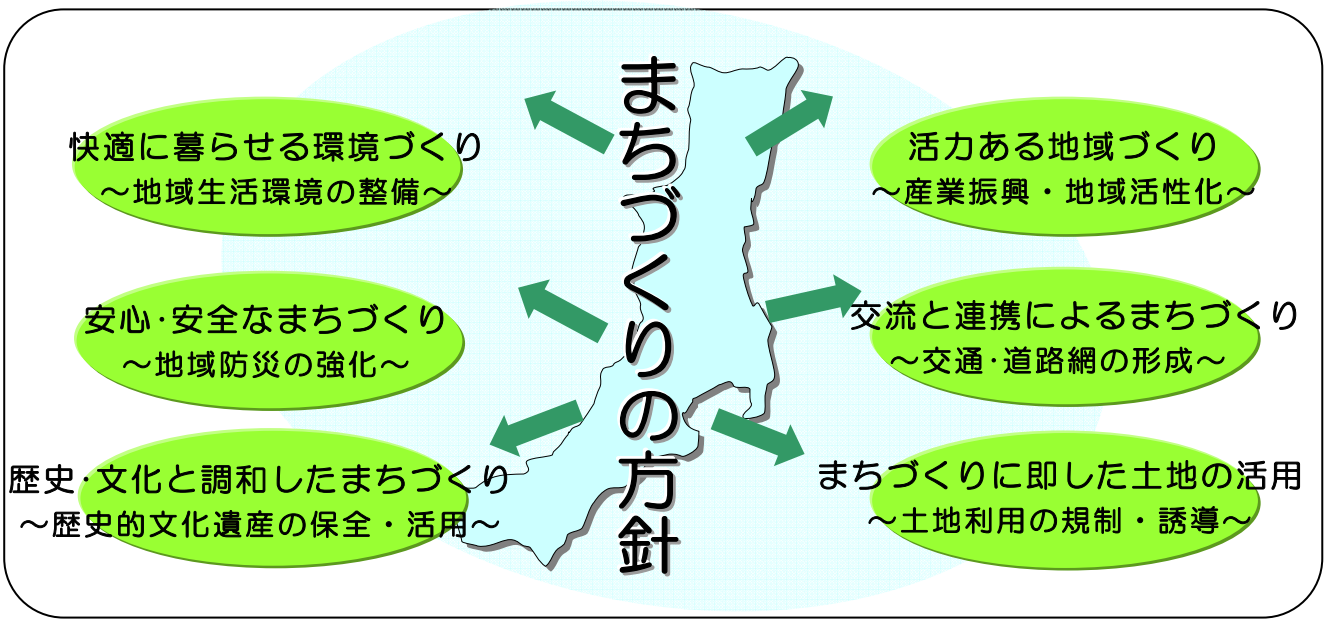

○整備方針の対象区域

この整備方針は，鞆地区まちづくりマスタープランで区分された地区ブロックのうち，鞆地区における生活機能と歴史的文化遺産が集積し，当面の課題として優先度の高い，道路港湾整備事業，町並み保存事業，下水道事業が予定されている，鞆中心市街地地区，鞆ベイエリア地区，平地区を対象区域として策定します。

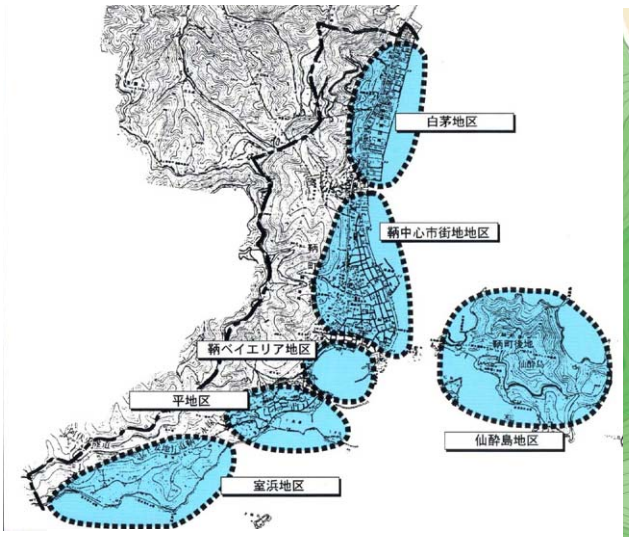

鞆地区まちづくりマスタープラン

4　まちづくりの方針に基づく取組

本章では，住民や事業者など地域と行政の協働による総合的なまちづくりの方針を具体的に示しています。

（1）快適に暮らせる環境づくり　～地域生活環境の整備～

道路，下水道，公園など公共公益施設の計画的な整備や定住の受け皿となる居住空間の確保により，安心して快適に暮らせる環境づくりを行います。

安全・快適な生活空間の確保

○生活道路の確保

生活道路イメージ

- 市街地内へ流入する車両をできるだけ排除し，生活者・歩行者中心の道路とする。
- 新たに整備する道路に安心して歩ける歩道を整備する。
- 地域を連絡する道路による鞆地区の一体化を図る。

市街地と幹線道路のアクセスイメージ

- 幹線道路へのアクセス性を高め，市街地内への車両の通行を最小限にする。

一方通行イメージ

- 生活者の車両については，話し合いによりルールづくりを行う。（歩行者中心型の交通システムの樹立）
  ・ 曜日・時間帯での一方通行や進入禁止

●地域は	●行政は
・ 行政とともに交通のルールづくりに取組み，実施します。	・ 通過交通，観光交通，生活交通を分離し，歩行者等の安心安全が確保できるよう，鞆地区道路港湾整備事業を推進します。 ・ 地域内の交通ルールづくりに住民とともに取組みます。

○公共下水道の整備

■ 快適で衛生的な生活環境を確保するとともに，川や海などの公共用水域の水質保全に資する公共下水道の整備を推進する。

公共下水道整備予定区域

下水道整備にあたり迂回路が確保されない区間

■ 下水道工事の交通規制に対する迂回路が確保できない一部区間について，新たに整備する道路が迂回路として使用できれば，住民の日常生活への影響を最小限に抑えることができる。

下水道工事に伴う迂回路等の確保

●地域は	●行政は
・ 相互に協力し合い，率先して公共下水道を利用します。	・ 計画的に公共下水道を整備します。

安らぎの場の創出

○沿道の緑化・修景

沿道の緑化イメージ

- 道路沿道の緑化・修景を推進する。

○公園等の整備

高齢者向け健康促進器具

- 市街地内の空地を活用し，安らぎ，見守り，防災などのための小公園として再生する。
- 公園に高齢者向け健康促進器具を整備する。

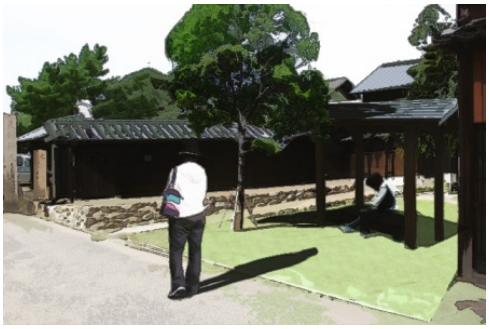

小公園の整備イメージ

住民による小公園の整備事例

親水緑地整備イメージ
（鞆地区道路港湾景観検討委員会資料）

- 埋立地内に水際で自然に親しむことができる親水緑地を整備する。
- 礫間浄化作用により，水質保全に努める。
- 砂浜の再生により，スナガニを保護する。

●地域は	●行政は
・地域に必要な空間のあり方を考え，用地の提供，維持管理を行います。 ・行政との協働により，小公園を整備します。 ・地域で公園，親水緑地の清掃等を行い，良好な環境を保ちます。	・道路沿道の緑化・修景を推進します。 ・地域との協働により，小公園を整備し，維持管理を支援します。 ・公園に高齢者向け健康促進器具を整備します。 ・親水緑地を整備します。

集いの場の設置

○支所，コミュニティ施設等公共施設の整備

支所，コミュニティ施設等配置イメージ

- 支所を中心とする公共施設を，鞆町の有する町並みと調和し，地域活動の拠点，住民と観光客との交流拠点となるよう再整備する。
- 公共施設機能の複合化と効果的配置により，効率的な施設整備を進め，住民の利便性の向上を図る。

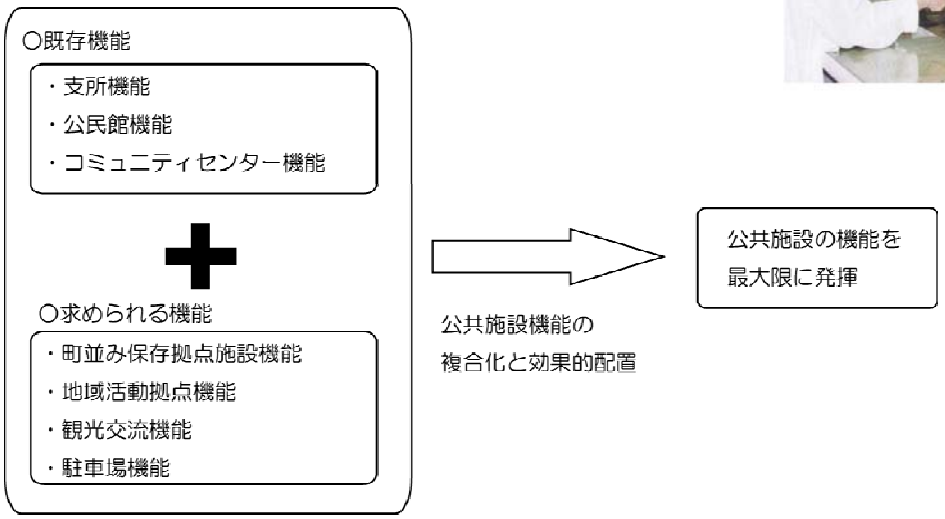

●地域は	●行政は
・住民が主体となって活動できる拠点，住民と観光客との交流の場として活用します。	・支所を始めとする公共施設を整備します。

高齢者，子どもに優しいまちづくり

○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる受け皿づくり

転倒予防教室の様子

町家の活用事例

（高齢者向け地域密着型多機能ホーム）

- 地域全体で高齢者を見守る体制を構築する。
- 空家を活用したグループホーム，地域密着型サービス基盤の整備を促進する。
- 健康づくり，介護予防の拠点として，ふれあいプラザの活用を促進する。
- 高齢者の社会参加を促進する。

●地域は	●行政は
・ 住民，事業者が協力し，地域全体で高齢者を見守る体制づくりをしていきます。	・ 活動拠点の整備，情報提供等，活動を支援します。 ・ 効果的な保健事業，介護予防事業を実施します。

○子どもが生き生きと育つまちづくり

- 地域全体で子育てを見守り，支え合うネットワークづくりを推進する。
- 子どもの安全を確保する。
- 良好な保育・教育環境を提供する。

安全パトロールの様子

異世代交流の様子

●地域は	●行政は
・ 地域全体で子どもを見守り，子育てを支えます。	・ 情報提供等活動を支援します。 ・ 良好な保育・教育環境を提供します。

快適に暮らせる環境づくり　取組箇所図

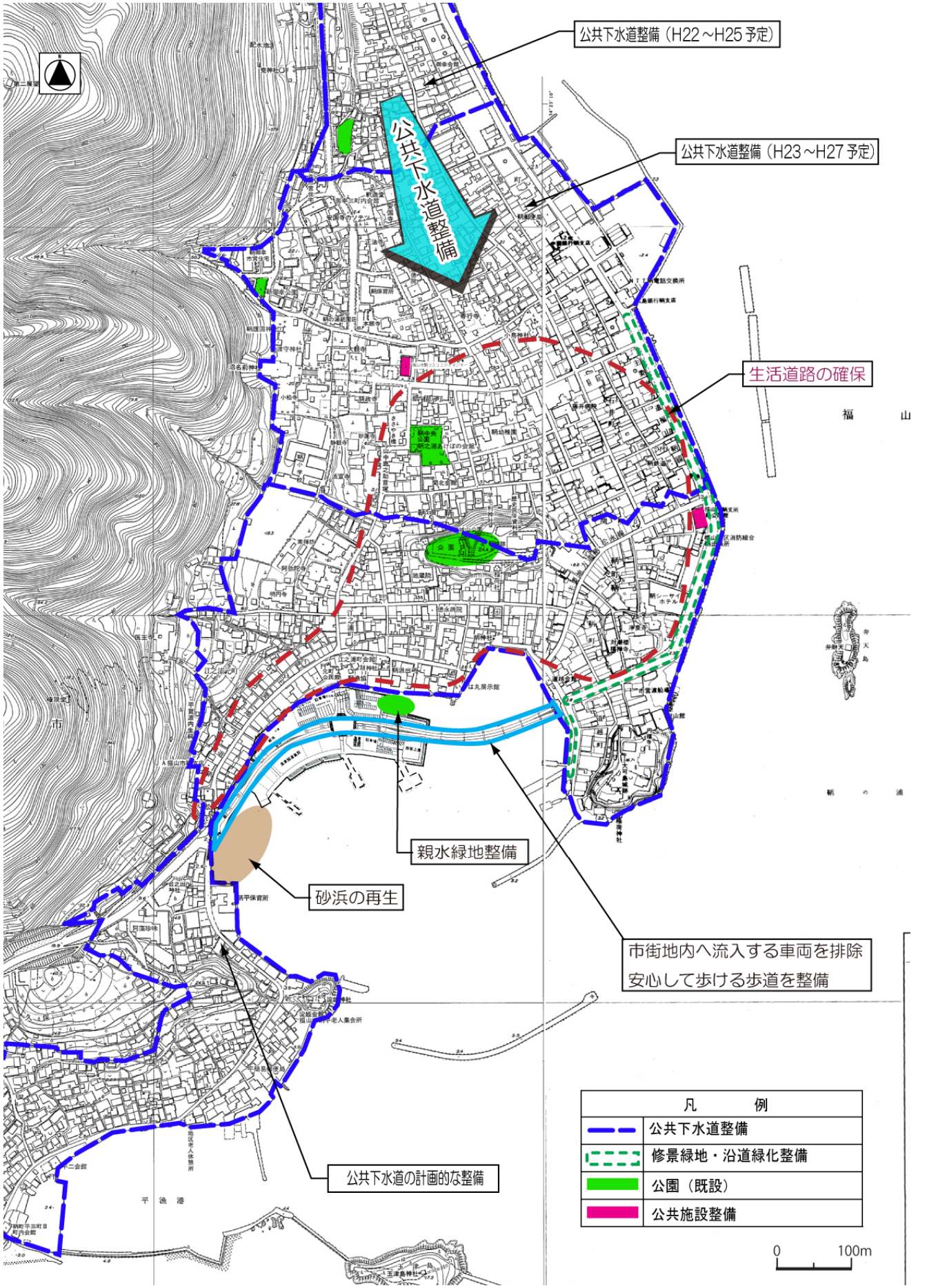

（２）安心・安全なまちづくり　～地域防災の強化～

災害に弱い都市構造に対して総合的な防災体制を確立するとともに，災害時における被害を最小限に留めるための住民との協働による防災対策を推進します。

防災体制の強化

○防災拠点の整備等

救急活動イメージ

火災出動イメージ

- 南消防署鞆出張所の防災体制を充実・強化する。
  （高規格救急車の導入，救急処置室の設置など）
- 土砂災害等災害時の避難路，緊急輸送道路，避難地，復旧時における救援車両の待機場所を確保する。
- 緊急車両の円滑な通行を確保し，迅速な救急・消火活動が行えるよう，市街地内へ流入する車両をできるだけ排除する。

緊急車両の通行確保イメージ

●行政は
・ 南消防署鞆出張所の機能を充実・強化するための整備を行います。 ・ 迅速に負傷者や急病者を搬送できるルートを整備します。

防災施設の整備

○高潮対策施設整備

高潮対策位置図

- 護岸の整備等により，高潮時の浸水被害を防止する。
- 高潮対策施設の整備は，周辺の景観に配慮したものとする。

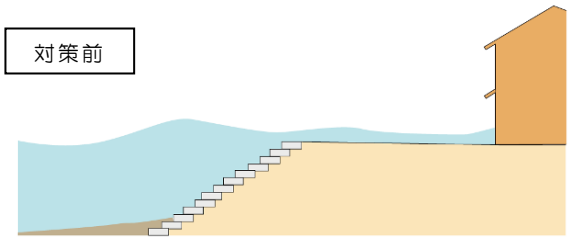

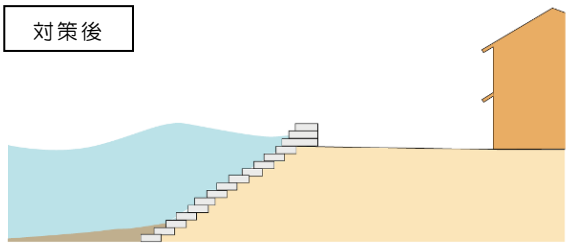

高潮対策施設イメージ

○その他防災施設の整備

住民による初期消火活動イメージ

- 断水時等を想定し，耐震性貯水槽を整備する。
- 津波･高潮情報等各種災害情報を緊急に伝達する防災行政無線を整備する。
- 災害時における住民の避難経路の安全性を確保する無電柱化を推進する。
- 住民による初期消火体制の充実を図る消火栓用ホース格納庫を要所に設置する。

●地域は	●行政は
・ 地域内の防災設備のあり方を，行政とともに考え配置します。 ・ 災害時における避難路を検討します。	・ 高潮時の浸水対策を推進します。 ・ 耐震性貯水槽を整備します。 ・ 防災行政無線を整備します。 ・ 地域内の防災設備の配置を支援します。 ・ 道路の幅員，埋設物の状況を勘案し，無電柱化を推進します。

自主防災活動

○自主防災体制の強化等

防災訓練の様子

- 南消防署鞆出張所と消防団・自主防災組織の連携を強化し，防災活動の強化を図る。
- 町内会館等を災害時における一時避難所など自主防災活動拠点として活用し，小規模防災拠点ネットワークを形成する。
- 災害時要援護者の把握，避難支援プランの作成を行う。

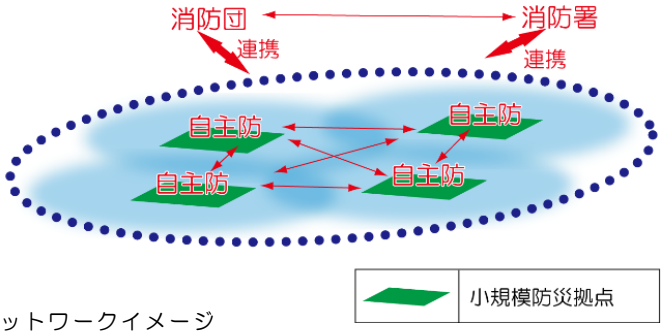

小規模防災拠点ネットワークイメージ

●地域は	●行政は
· 防災訓練の実施など防災体制を強化します。 · 災害時を想定し，防災活動のあり方，役割分担などを考えます。 · 町内会館やふれあいプラザ等を一時避難所として活用します。 · 地域の昔からのつながりを利用した災害時の情報伝達の仕組みを維持し，継続します。 · 地域で要援護者を把握し，避難支援プランを作成します。	· 地域と連携し，自主防災活動を支援します。 · 災害時要援護者に関する情報を提供し，避難支援プランの作成を支援します。

防災意識の高揚

○自主防災組織の担い手育成

災害図上訓練の様子

- 住民の防災意識の高揚を図るため，地域の老朽建築物密集地や防災活動困難地を確認する災害図上訓練による防災マップ作成や防災出前講座を実施する。

●地域は	●行政は
· 地域全体の防災意識を高めます。	· 出前講座，情報提供など自主防災組織の担い手育成を支援します。

安心・安全なまちづくり　取組箇所図

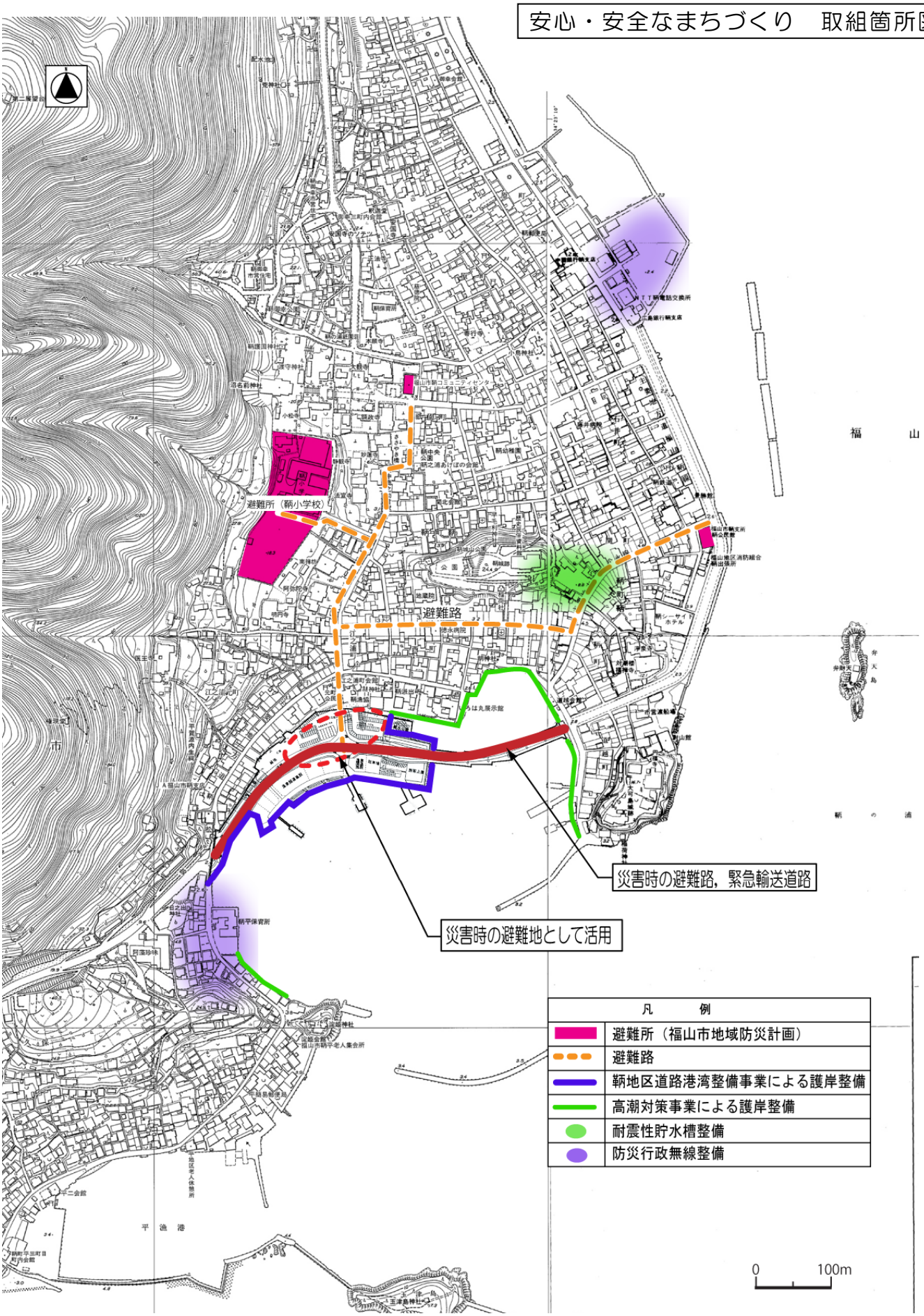

（３）歴史･文化と調和したまちづくり　～歴史的文化遺産の保全・活用～

歴史的文化遺産や景観を保全するとともに住民生活の利便性･安全性を向上できるよう，生活環境に配慮しつつ，住民による自主的なまちづくりへの取り組みの支援を行います。

町並みの保存（伝統的建造物群保存地区）

町並み保存

○町並み保存の促進

- 積極的に町並み保存基金を活用し，町並みの保存を図る。
- 重要伝統的建造物群保存地区の選定を受ける。
- 修理・修景を促進するため，町並み保存に係る自己負担を軽減する。
- 町並みを保存するため，建築基準法の適用を一部緩和する。

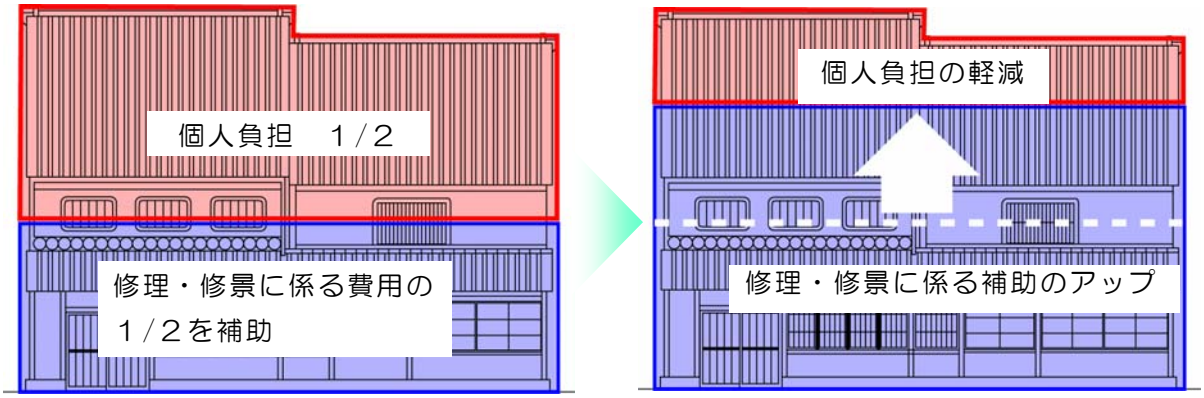

町並み保存経費の軽減イメージ

	現行 補助率	限度額
修　　理	１/２	５００万円
修　　景	１/２	４００万円
応急処置	２/３	１００万円

○町並み保存拠点施設整備

■ 伝統的建造物群保存地区内に町並み保存の拠点施設（（仮称）まちづくりセンター）を整備する。
- 建物の修理・修景に関する相談
- 町並み観光案内
- 鞆の歴史･文化や建築様式などについての情報提供

○鞆町伝統的建造物群保存地区内への車両の流入排除

鞆町伝統的建造物群保存地区内への車両の流入排除イメージ

■ 鞆町伝統的建造物群保存地区内へ流入する車両をできるだけ排除し，車両の接触による伝統的建造物の損壊を防ぐ。

●地域は	●行政は
・ 町並み保存に係る経費の一部を自己負担し，修理・修景など保存に取組みます。 ・ 町並み保存の拠点施設を活用します。	・ 早期に国による重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け，町並み保存にかかる補助率を上げ，町並み保存の取組みを促進します。 ・ ふるさと納税を積極的に PR し，町並み保存基金の活用を促進します。 ・ 町並み保存のため，建築基準法の適用を一部緩和します。 ・ 町並み保存の拠点施設を整備します。 ・ 鞆町伝統的建造部群保存地区内への車両の流入をできるだけ排除します。

町並みの保存（伝統的建造物群保存地区周辺）

- 伝統的建造物群保存地区周辺に残された歴史的建造物を保存するための手法を選択し，実行する。

  [保存するための手法（例）]

  ・寺社，歴史的価値の高い建造物を個別に文化財指定
  ・景観重要建造物の指定
  ・景観計画・景観地区の指定

町家の再生・活用

町家の活用事例
（高齢者向け地域密着型多機能ホーム）

- 町家を再生し，地域ニーズの高い用途に活用する。
  - 店舗，カフェ，観光客向け宿泊施設
  - 高齢者関連施設，寄り合い所
  - 子育て支援施設

●地域は	●行政は
・町家を再生し，住宅や地域ニーズの高い用途に活用します。	・協働のまちづくりの視点により，町家の再生を支援します。

歴史的港湾施設の保存・活用

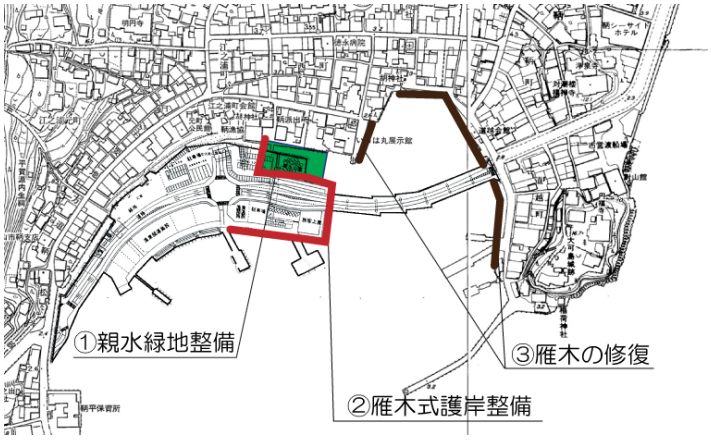

歴史的港湾施設の保存位置図

- 歴史的港湾施設の保存・活用を図りつつ，鞆町に必要な社会基盤整備を進める。
  - ・江戸時代から鞆港に残る貴重な歴史的港湾施設である常夜燈，雁木を保存するとともに，連続性，一体性を確保するため入江を設け親水緑地を整備する。
  - ・一部撤去するたで場を記録保存・展示する。
- 老朽化した雁木を修復する。

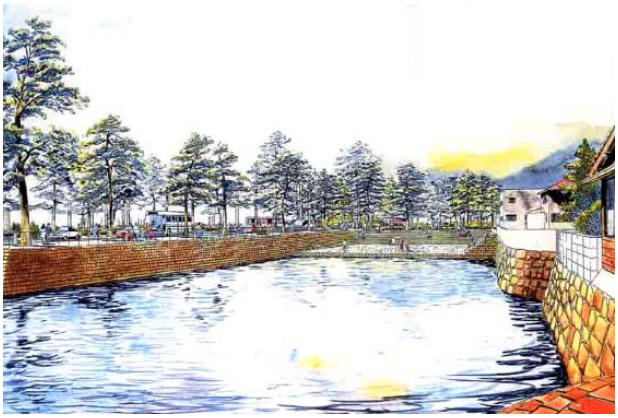

①親水緑地整備イメージ
（鞆地区道路港湾景観検討委員会資料）

②雁木式護岸整備イメージ

③雁木の修復・活用イメージ

●地域は	●行政は
・ 清掃活動等に取り組み，町の美化につとめます。	・ 歴史と文化のまちにふさわしい水際空間を創出します。 ・ 雁木を修復，保存します。

町並み散策ルートの環境整備

○道路の美装化等

町並み散策ルート美装化イメージ

- 歴史的町並みに調和するよう町並み散策ルートの美装化，無電柱化を推進する。

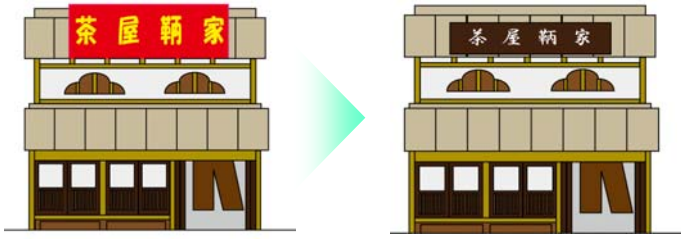

屋外広告物整備イメージ

- 屋外広告物は歴史的町並みと調和するものとする。

●地域は	●行政は
・町並み散策ルートのあり方を行政とともに考えます。 ・屋外広告物は，歴史的町並みと調和するものにします。	・町並み散策ルートの美装化・無電柱化を推進します。 ・屋外広告物のルールづくりを住民と協働で行います。

歴史的町並み・伝統文化の継承

〇町並み保存体験参加等

- 町並み保存事業への体験参加を実施する。（まちづくりパスポートを活用）
- 子ども会行事，地域子ども教室など地域，学校をあげて伝統文化を継承する。

小学校の総合学習の様子

●地域は	●行政は
・地域への誇りと愛着を持ち，町並み，伝統文化を継承していきます。	・体験参加の実施など伝統文化を継承する取組みを支援します。

歴史・文化と調和したまちづくり　取組箇所図

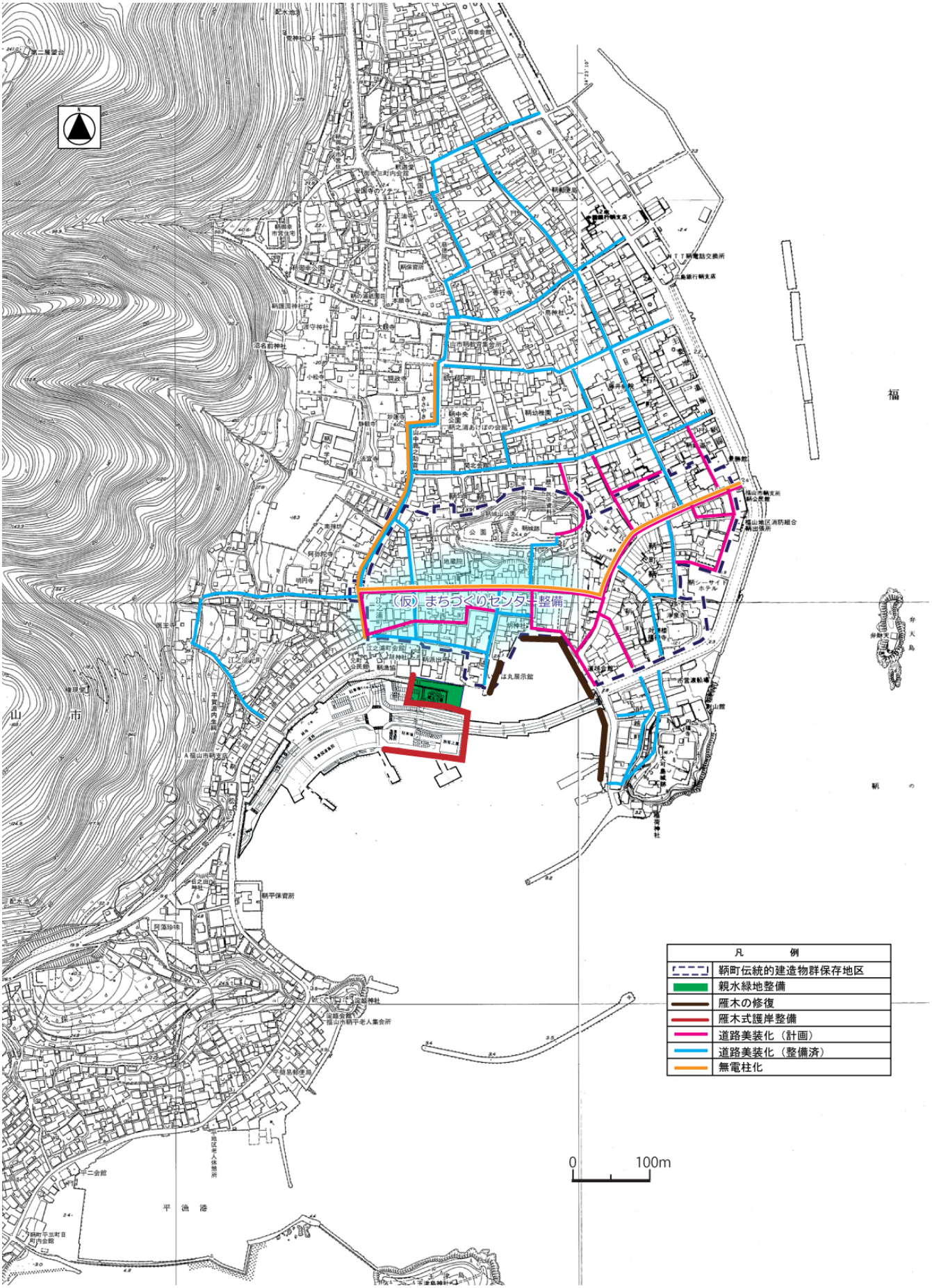

（4）活力ある地域づくり　～産業振興・地域活性化～

地域資源を活かした魅力ある観光交流拠機能の向上を図る。
鞆らしさの創出，効果的な情報発信，地域と観光客との交流などを通じ，観光の振興を図ります。
水産業をはじめとする地場産業の振興を図る。

観光交流機能の向上

〇観光交流拠点の形成

観光交流拠点イメージ

- 伝統的建造物群保存地区に近接し，観光用駐車場を整備するとともに，フェリーふ頭施設を整備し，観光交流拠点の形成を図る。

観光用駐車場整備イメージ

フェリーふ頭施設整備イメージ

〇広域観光ネットワークの形成

広域観光ネットワークイメージ

- 市南部地域をはじめ，尾道市，倉敷市などを結ぶ新たな広域観光ルートを形成し，観光客の増加を図る。

●行政は
・観光用駐車場とともに，フェリーふ頭施設を整備し，観光交流拠点の形成を図ります。 ・海・陸の交通ネットワークを形成します。

観光振興

○観光資源の掘り起こし

- 観光資源を磨き上げ，体験・交流型観光事業として推進する。
  「漁業（獲る）→加工（創る）→食べる」
  「家に眠るお宝（千両箱など）をまち中で展示」
  伝統と観光の融合

小魚市イメージ

○鞆らしさの創造

ちくわ作り体験

保命酒

- 町並み観光と連携し，空家を体験工房，宿泊施設，飲食店等として活用する。
- 買い物散策空間の個性化と魅力づくり
  鞆らしさを体感できる買い物散策空間
- 新たな散策ルートの創造
  - ・歴史と文化の
    ウォーターフロント
  - ・景観クルーズ
  - ・漁港めぐり
- 平成いろは丸の建造
- 龍馬料理の開発，提供

幸水（沼名前神社裏山からの湧き水）

○観光情報の発信

麻布十番納涼まつりへ観光鯛網の法被を着て参加

- 鞆町の観光資源を広く全国に発信し，観光客の誘客に努め，地域と地域経済の活性化を目指す。

観光鯛網

○観光のまちづくりの促進

観光の様子

観光ボランティアガイド

- 観光ボランティアガイドの育成，住民による「おもてなしマップ」の作成など観光客を迎える機運を醸成する。

弁天島　花火大会

●地域は	●行政は
・ 訪れる観光客を地域全体でもてなす迎賓都市を目指します。	・ 観光ボランティアの育成，観光資源発掘などを支援します。 ・ 鞆の魅力を広く情報発信します。

町並み散策ルートの環境整備

○道路の美装化等

町並み散策ルート美装化イメージ

- 歴史的町並みに調和するよう町並み散策ルートの美装化，無電柱化を推進する。
- 市街地内へ流入する車両をできるだけ排除し，歩行者中心の道路とする。

歩行者中心の道路イメージ

休憩所整備

案内サイン整備

- 観光客用の休憩所（トイレ），ベンチ，案内サインを整備する。

●地域は	●行政は
・町並み散策ルートのあり方を行政とともに考えます。 ・行政との協働により，休憩所等を整備します。	・町並み散策ルートの美装化・無電柱化を推進します。 ・市街地内への車両の流入をできるだけ排除します。 ・地域との協働により，休憩所等を整備します。

漁業環境の改善

〇漁業関連施設整備

漁業関連施設整備イメージ

- 漁業従事者の就労環境を改善する小型船だまり，漁具置場等の漁業関連施設を整備する。
- 小魚市の開催など漁業と観光の連携を図る。
- 水産加工品の開発，土産物の開発など，１．５次産業の育成を図る。

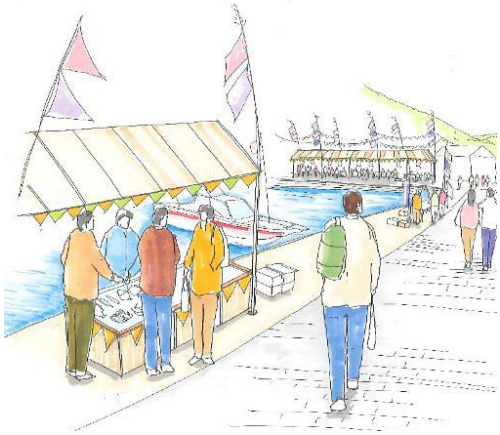

小魚市イメージ

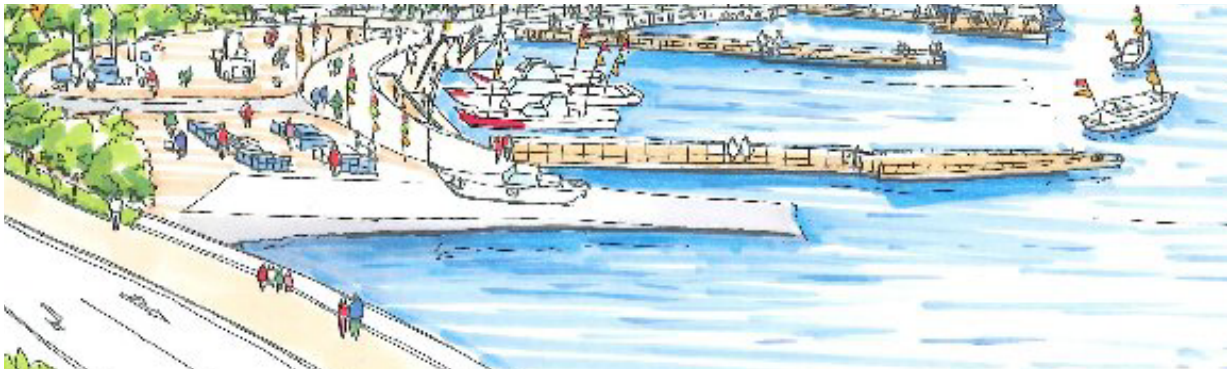

漁業関連施設整備イメージ

●地域は	●行政は
・ 観光と漁業の連携を図り，漁業の振興に努めます。 ・ 漁業後継者を育成します。	・ 小型船だまり等漁業関連施設を整備します。

活力ある地域づくり　取組箇所図

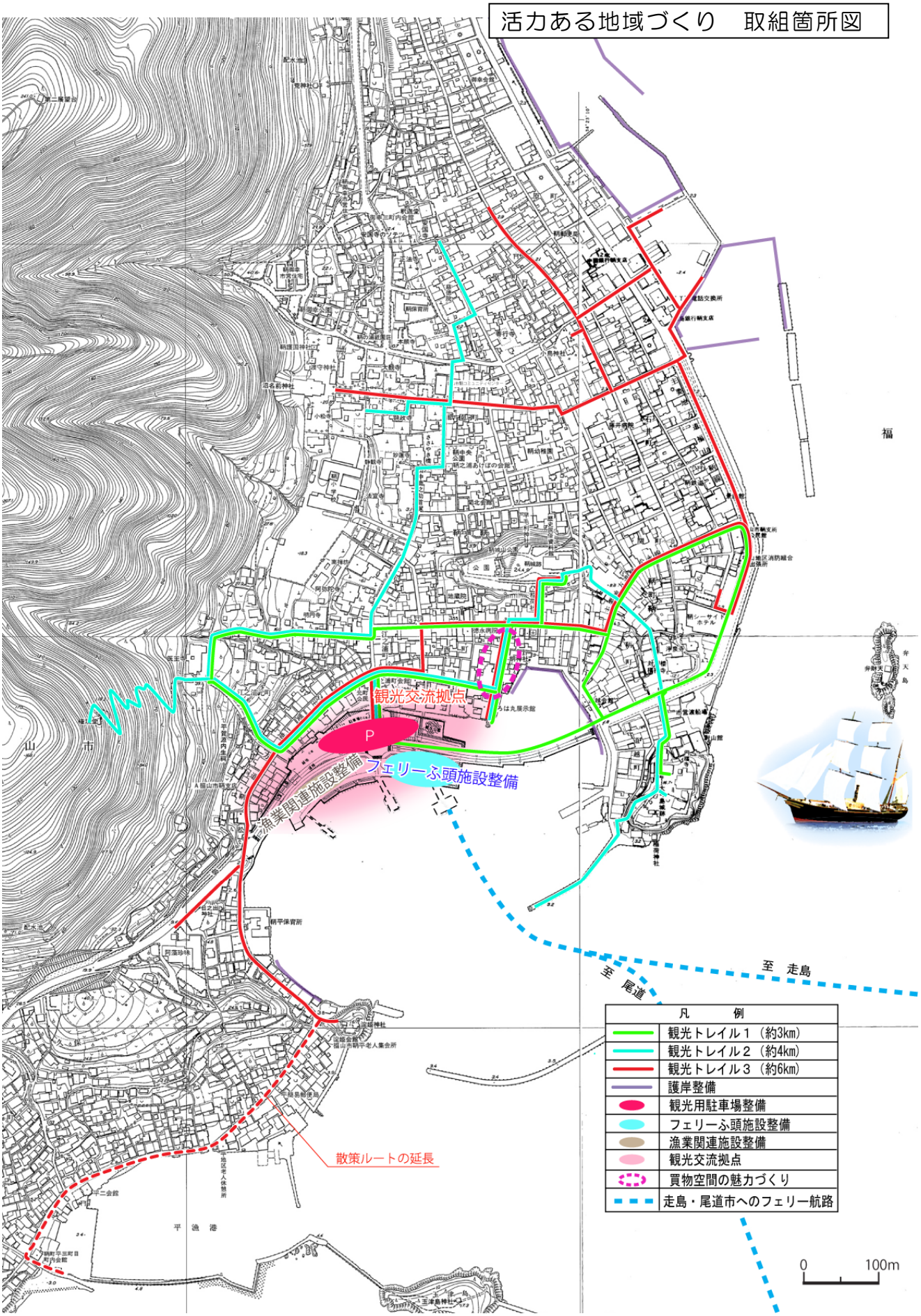

（5）交流と連携によるまちづくり　～交通・道路網の形成～

広域観光・交通ネットワークを形成するとともに，駐車場対策を推進します。
通過交通や観光交通の市街地内への流入を抑制し，安心・安全な歩行者ネットワークの構築を図ります。

道路交通体系の確立

○広域交通ネットワークの構築

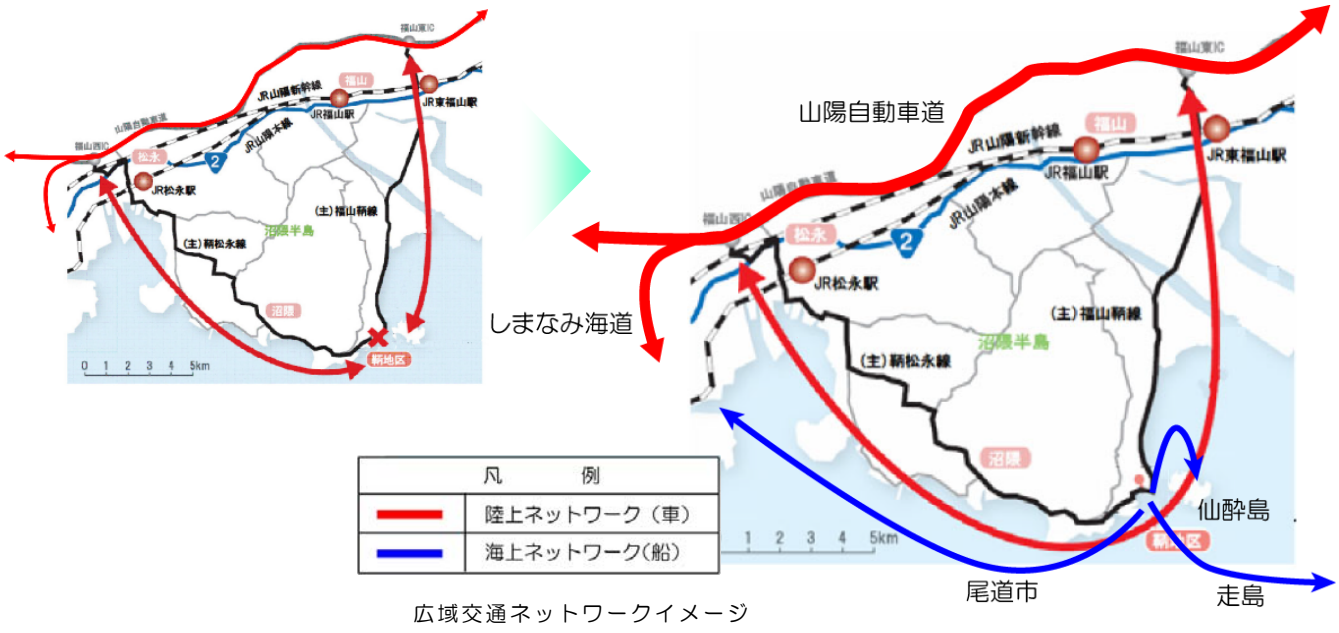

広域交通ネットワークイメージ

- 山陽自動車道，しまなみ海道へのアクセス性を高め都市間の連携を強化するとともに，市南部地域の連携をも強化する幹線道路を整備する。
- 市街地内へ流入する車両をできるだけ排除する。

●行政は

・広域交通ネットワークの構築に資する鞆地区道路港湾整備事業を推進します。

鞆地区道路港湾整備事業イメージ

○市街地内の交通ネットワーク

生活道路イメージ

- 市街地内への車両の流入をできるだけ排除するとともに，休日は，鞆町伝統的建造物群保存地区を中心とした市街地内への車両の乗入れを規制するなどにより，歩行者優先道路化を図る。
- 市街地から幹線道路へのアクセス性を高め，市街地内の通行を最小限にする。

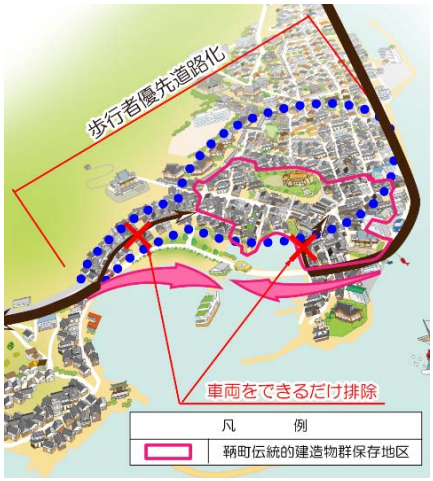

歩行者中心の道路イメージ

市街地と幹線道路のアクセスイメージ（再掲）

●地域は	●行政は
・ 行政とともに交通のルールづくりに取組み，実施します。 ・ 市街地内の道路については歩行者や自転車などが優先して利用します。	・ 地域内の交通ルールづくりを住民とともに取組みます。 ・ 通過交通，観光交通，生活交通を分離し，市街地内へ流入する車両をできるだけ排除する，鞆地区道路港湾整備事業を推進します。

駐車場対策の推進

○駐車場の整備

観光用駐車場整備イメージ

- 観光車両の市街地内への流入を防ぐとともに，歩行者等の安全性の向上に資する，観光用駐車場を整備する。

●行政は
・ 観光用駐車場を整備します。

海上交通網再編成・バス路線延長

○フェリーふ頭施設整備，バス路線延長等

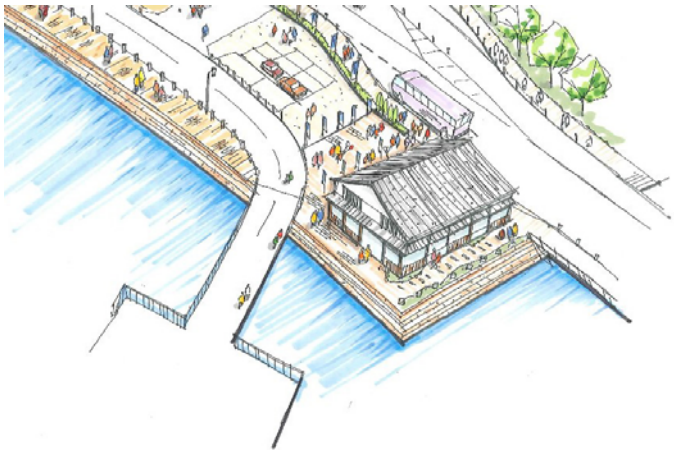

フェリーふ頭施設整備イメージ

海上交通の拠点として，フェリーふ頭施設を整備する。
広島県離島振興計画に基づき，走島への福祉車両乗り入れなど市民サービスを充実させるフェリーの就航を図る。

■ 沼隈町～鞆町間で実証運行中のフィーダーバスを定期路線化するとともに既存バス路線を延長し，連結する。

連絡バスイメージ

●地域は	●行政は
・ 路線バスを積極的に利用します。	・ フェリーの就航を図ります。 ・ バス路線の延長・連結を図ります。

交通・道路網の形成によるまちづくり　取組箇所図

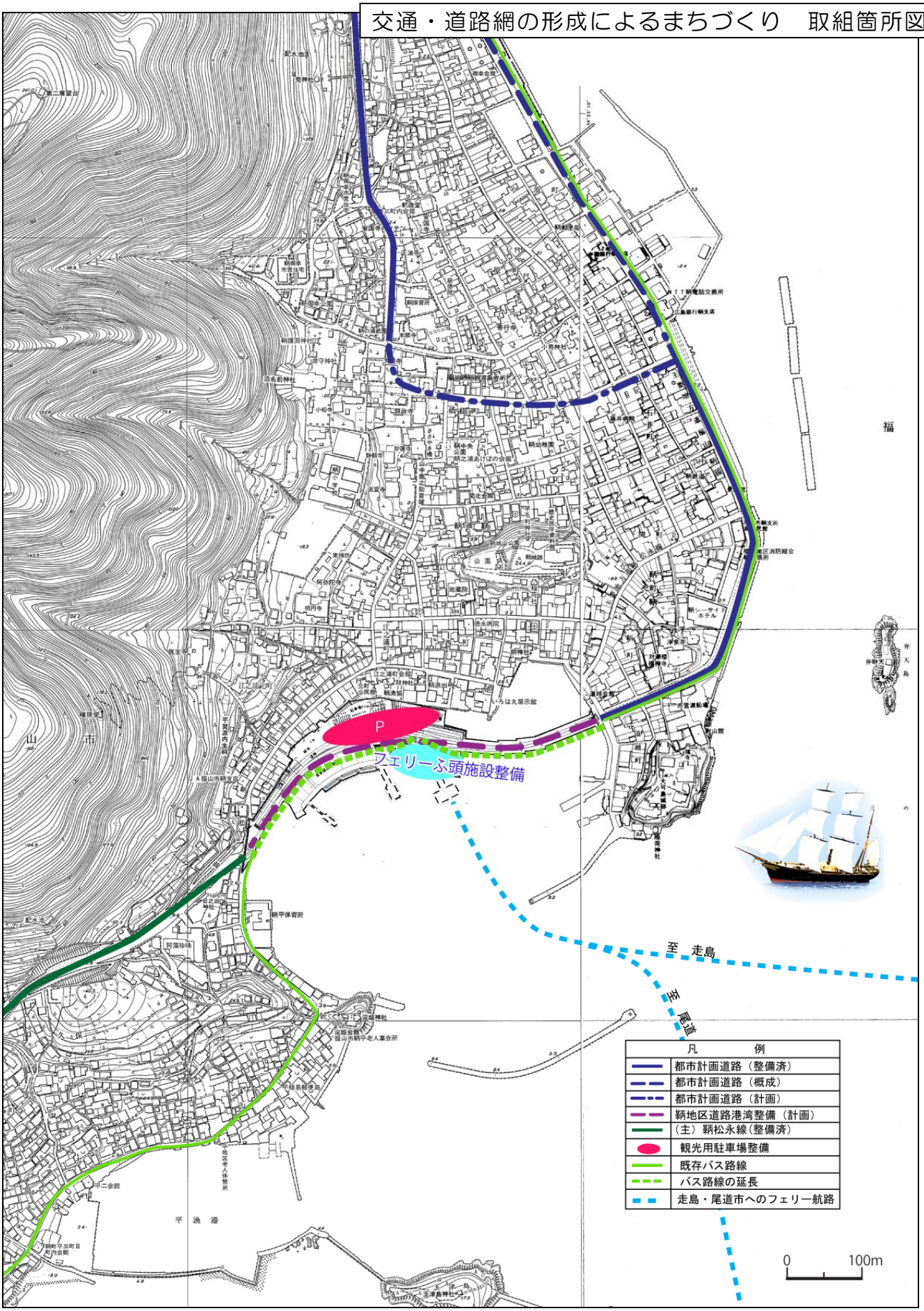

（6）まちづくりに即した土地の活用　～土地利用の規制・誘導～

地域固有の歴史風土を活かしつつ，そこで暮らす人々の生活利便性や安全性を高める修復型の土地利用を進めます。
また，地区拠点の形成に資する新たな土地の創出を図ります。

市街地の土地利用

○伝統的建造物群保存地区周辺の土地利用等

- 歴史的町並みの背景となる周辺の地域については，用途地域の見直し等により，伝統的建造物群保存地区の町並みと調和した土地利用へ規制・誘導する。

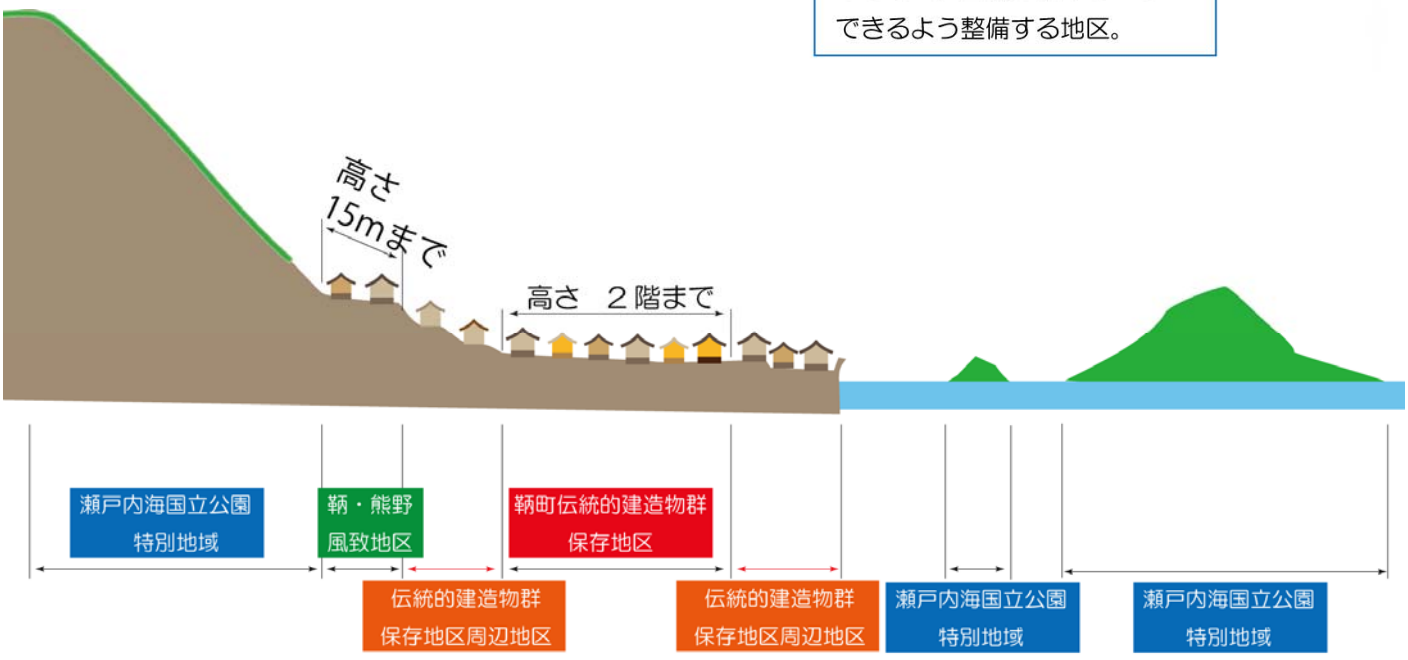

伝統的建造物群保存地区周辺において活用が想定される土地利用規制

	規　制　内　容	備　考
伝統的建造物群保存地区の区域拡大	現在の伝統的建造物群保存地区内における規制内容が，そのまま拡大区域に適用される。 建築行為等に対する許可申請。	
景観地区	建築物等の形態・意匠等を定める。 伝統的建造物群保存地区と同等の内容を定めることも可能。 建築物の色彩・意匠に対する認定。	建築物の外観について，伝統的建造物群保存地区周辺にふさわしい内容を定める。
景観計画	建築物の色彩等を定める。 建築行為に対する届出。	
用途地域や地区計画の検討	歴史的町並みにふさわしくない用途の建築物の立地を規制するための土地利用規制を検討する。	

●地域は	●行政は
・歴史的町並みと調和したまちづくりに取組みます。	・歴史的町並みと調和した土地利用へ規制・誘導します。

新たな土地の創出

〇新たな創出地の活用

- 観光用駐車場，漁業関連施設，フェリーふ頭施設，緑地等，交通・港湾・水産機能を集約した多目的で複合的な新しいシンボル地区を創造する。
- 歴史と文化の町のウォーターフロントにふさわしい景観を創造する。
- イベント時には，多目的に活用する。

親水緑地整備イメージ

（鞆地区道路港湾景観検討委員会資料）

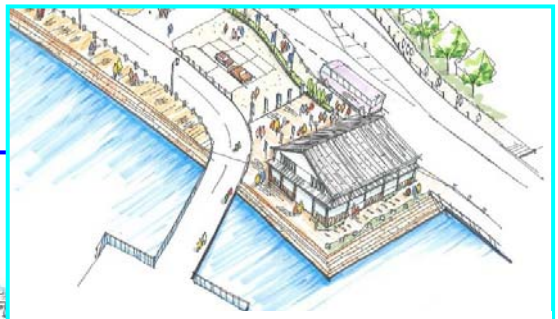

フェリーふ頭施設整備イメージ

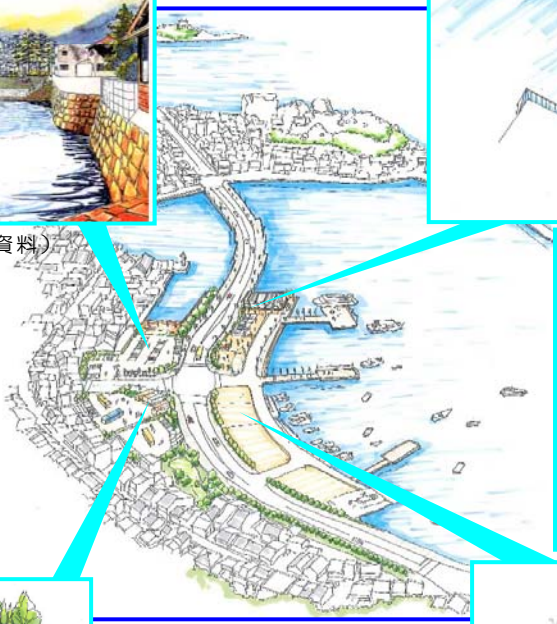

鞆地区道路港湾整備事業イメージ

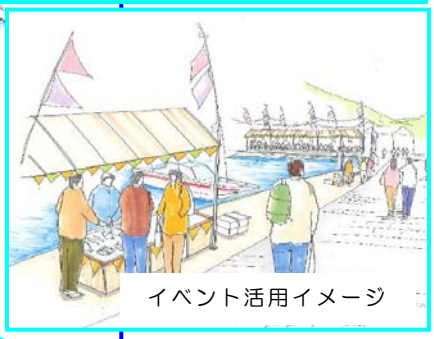

イベント活用イメージ

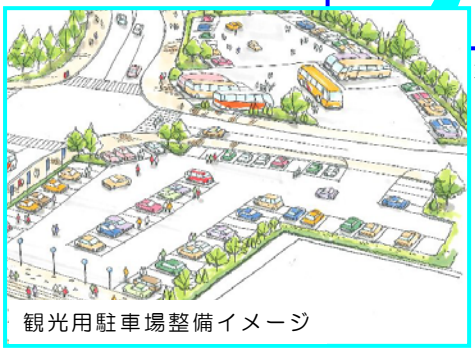

観光用駐車場整備イメージ

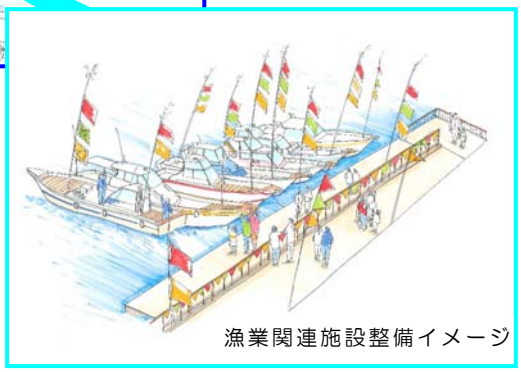

漁業関連施設整備イメージ

まちづくりに即した土地の活用　取組箇所図

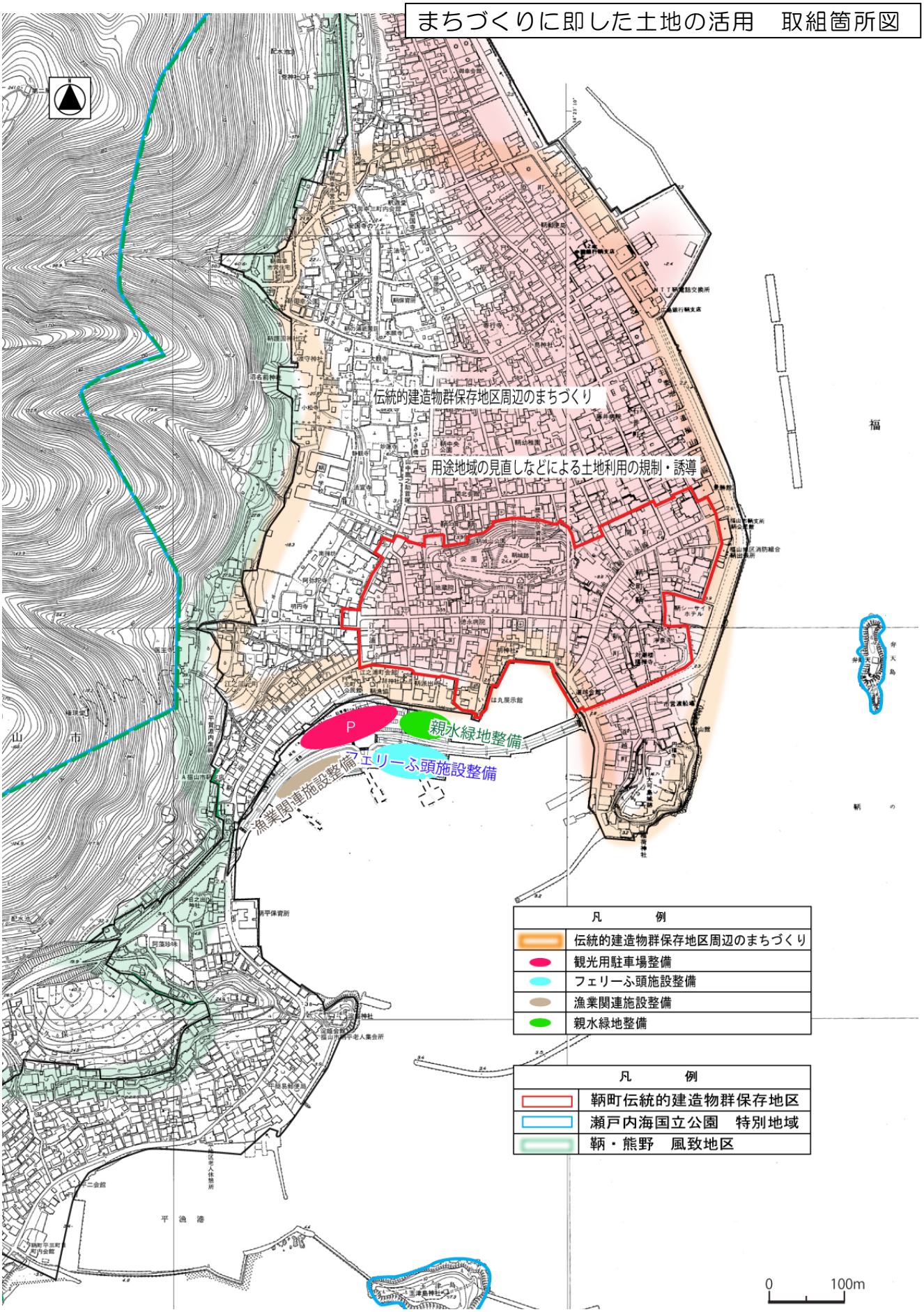

5　鞆地区まちづくり整備方針の体系図

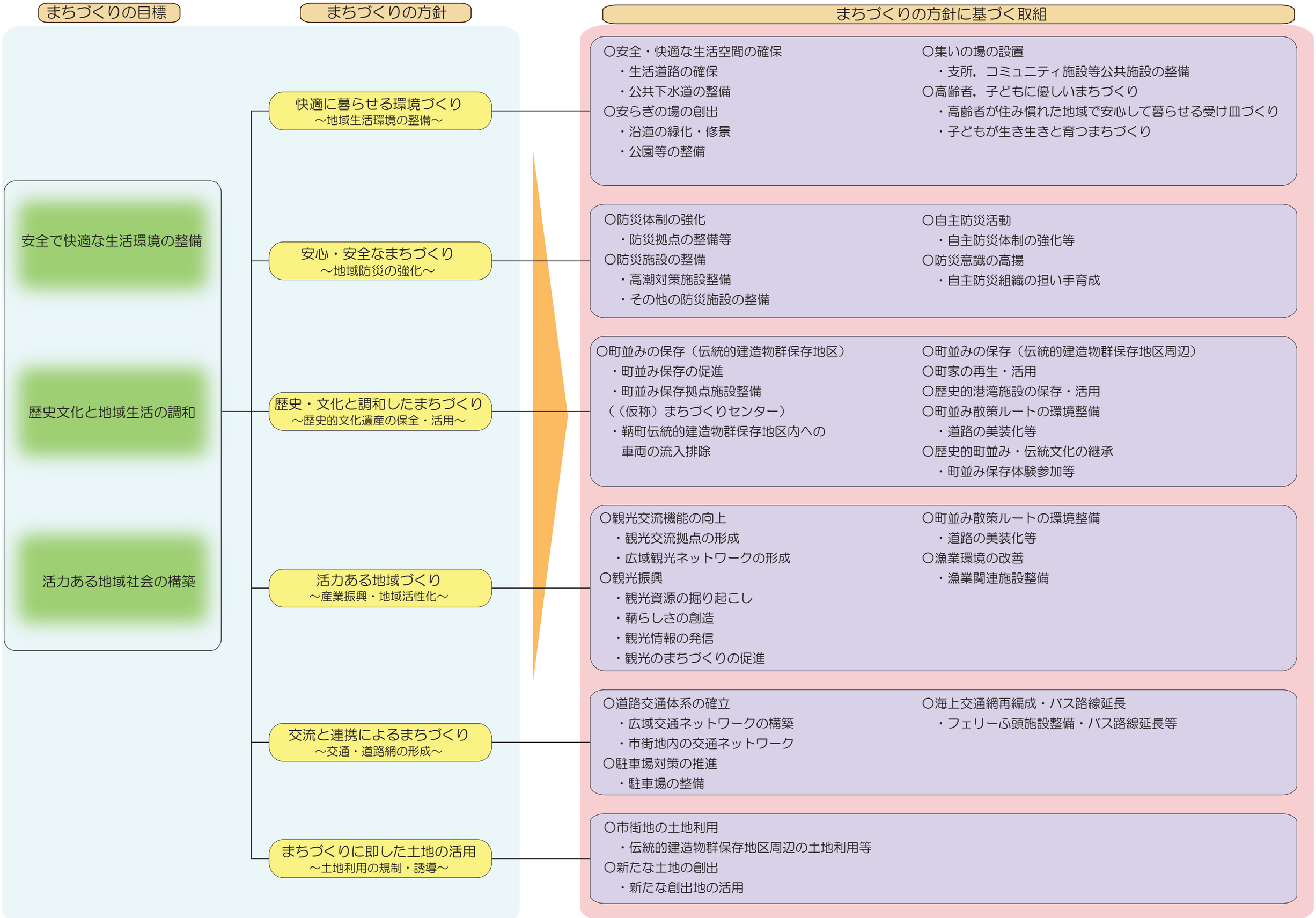

【　鞆地区まちづくりマスタープラン　】

【　鞆地区まちづくり整備方針　】

6 地区ごとの整備イメージ
地区の特性にあわせたまちづくり

地区の区分

鞆中心市街地地区

鞆町伝統的建造物群保存地区周辺地区

歴史的町並みの背景となり，鞆町伝統的建造物群保存地区の町並みと調和を図る地区。

整備前

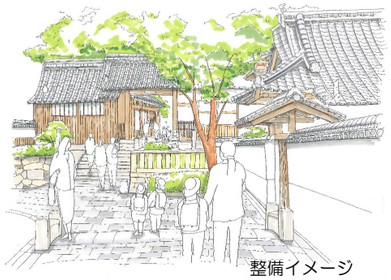
整備イメージ

整備前

整備イメージ

鞆町伝統的建造物群保存地区

歴史的な町並み，文化財など歴史文化と地域生活の共存を図る地区。

整備前

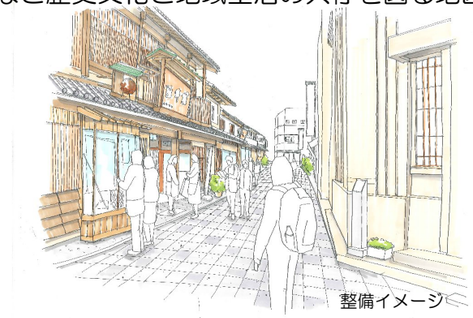
整備イメージ

整備前

整備イメージ

平地区

漁港を活用した漁業の振興と社会基盤整備推進による生活環境の改善を図る地区。

整備前

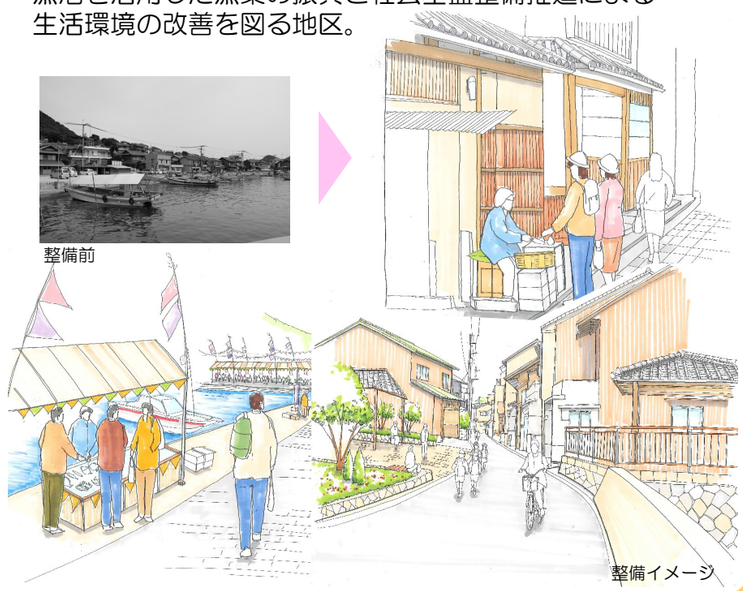
整備イメージ

鞆ベイエリア地区

鞆地区を象徴する貴重な水際空間として，古き良き時代の風情と，新たな土地の創出による土地利用との融合を図る地区

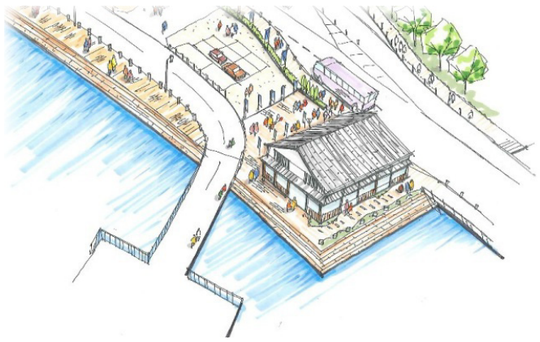

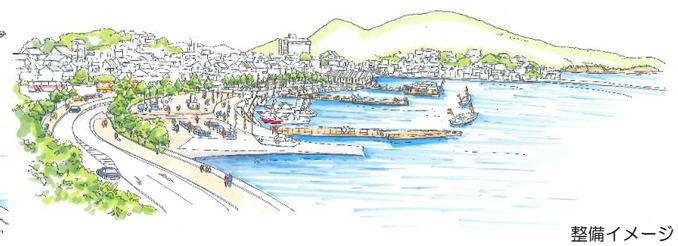
整備イメージ